

厚生文教委員会報告書

令和3年2月16日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 中 西 裕 康

令和3年2月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 健康管理についての調査研究 ① 新型コロナワクチンの接種について ② インフルエンザワクチンの接種率について	継続調査	—
2 病院事業についての調査研究 ① 新型コロナウイルス感染症対策について ② 経営状況について	継続調査	—
3 教育行政についての調査研究 ① 中学校統廃合について	継続調査	—

<報告事項>

- 備前市小集会所設置条例の一部改正について（市民協働課）
- 補正予算について（市民協働課）
- 備前市障害者地域活動支援センター設置条例を廃止について（吉永総合支所）
- 介護保険条例の一部改正について（介護福祉課）
- 備前市指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について（介護福祉課）
- 補正予算について（保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 備前市出産祝い金支給条例の一部改正について（子育て支援課）
- 補正予算について（子育て支援課）
- 市営バスのダイヤ改正について（市民協働課）
- 片鉄片上バス停停留所の新設について（市民協働課）
- サイクリングターミナルでのレンタサイクル廃止について（市民協働課）
- 和気北部衛生施設組合からの脱退について（環境課）
- 塵芥収集業務における直営と民間委託の経費比較について（環境課）

- 家庭系ごみ排出量・ごみ総排出量の推移について（環境課）
- 旧ヘルスパ日生整備及び運営に係る公募型プロポーザルの結果について（保健課）
- 備前市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について（保健課）
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者数の推移について（保健課）
- 福祉施設でクラスターが発生した場合の支援体制について（介護福祉課）
- 振り込め詐欺について（介護福祉課）
- 障害児・者の重層的な相談支援体制について（社会福祉課）
- 和気老人ホーム組合からの脱退について（地域福祉連携課）
- 補正予算、当初予算について（教育振興課）
- 当初予算について（幼児教育課）
- 補正予算、当初予算について（文化振興課）
- 備前市立公民館設置条例の一部改正について（社会教育課）
- 備前市体育施設設置条例の一部改正について（社会教育課）
- 補正予算、当初予算について（社会教育課）
- スクールバス事故の和解について（教育振興課）
- 第一次入園審査の結果について（幼児教育課）
- 保育士・保育教諭の採用について（幼児教育課）
- 熊沢蕃山顕彰推進に係るクラウドファンディングについて（文化振興課）
- 熊沢蕃山創作絵本・紙芝居公募事業について（文化振興課）
- 図書館整備事業について（社会教育課）
- スポーツ推進計画の進捗状況について（社会教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
市民生活部、保健福祉部外の報告事項	2
閉会中の継続調査事件	17
1. 健康管理について	17
2. 病院事業について	25
教育部の報告事項	30
閉会中の継続調査事件	35
3. 教育行政について	35
閉会	44

厚生文教委員会記録

招集日時	令和3年2月16日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時11分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	立川　茂		星野和也
		森本洋子		青山孝樹
		藪内　靖		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤田政宣	市民協働課長	藤森仁美
	環境課長	久保山仁也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	眞野なぎさ	保健課長	森　優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	行正英仁
	子育て支援課長	中野智子	地域福祉連携課長	江見清人
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	岩井典昭	幼児教育課長	波多野靖成
	文化振興課長	畑下昌代	社会教育課長	竹林幸作
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	濱山一泰	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	石原史章
	吉永病院事務長	尾崎嘉代		
	吉永総合支所長	野道徹也		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、午前には厚生関係を、午後は文教関係としたいと思いますので、御承知おきください。

それでは、議事に入ります。

***** 市民生活部、保健福祉部外の報告事項 *****

これより各課より報告事項をお受けいたします。

本日は、2月定例会直前の委員会となりますので、各課より事前に議案や予算について主要なものの一覧を配付いただいております。本件については口頭での説明は求めておりませんが、補足等がございましたら執行部からお願いをいたします。

○藤森市民協働課長 備前市小集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、備前市麻宇那小集会所と香登小集会所は3月31日で指定期間が終了します。麻宇那小集会所は来年度解体予定のため指定管理を終了し、香登小集会所については期間を更新する条例改正案をこの議会に提出する予定ですので、よろしくお願いたします。

○野道吉永総合支所長 備前市障害者地域活動支援センター設置条例を廃止する条例の制定についてということで上げさせていただき予定としております。

この障害者地域活動支援センター、ゆずりはでございますが、こちらは吉永町岩崎地区にございます。この施設につきましては、在宅の心身障害者に対して作業、訓練等の実施と福祉的就労の場を提供したり、それから社会的自立の促進を目的としまして平成11年度に開設されました。平成13年4月から現在の場所であります東備消防組合吉永分駐所跡へ移転しております。

運営につきましては、指定管理者として備前市障害者地域活動支援センターゆずりは運営委員会をお願いしておりますが、近年利用者が減少してきておりまして、また運営委員会のスタッフも高齢化が進み、体力的にも難しくなったため、指定管理の期間が満了する今年度末までとのお話で、先日閉所のお知らせもいただいたところでございます。現在までに利用者の方実質1名の方ですが、この方の今後につきまして他施設の利用が調整されてきており、施設内の片づけもされてきておる状況でございます。

こうした状況と併せまして、建物自体も昭和49年建てと古く、老朽化して雨漏りも発生していること、また耐震診断も実施してないことから、引き続き利用することは困難と考えまして廃止したいと考えております。今定例会に提出をさせていただきますので、その際には御審議よろしくお願いたしたいと思っております。

○今脇介護福祉課長 まず、介護保険条例の一部改正ですけれども、これは来年度から5年度までの第8期の計画を策定しました。それに伴って介護保険料の見直しを行うものです。

それから、その下の備前市指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例については、この中に指定地域密着型サービスと指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、指定居宅介護支援等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の4つの条例がありまして、それぞれを一部改正するものです。3年に1度の介護報酬に係る改正と併せまして、関係省令が改正されたことでこの関係省令を参酌して定めている条例について改正を行うものです。主な改正内容については感染症の対策であるとか、それから業務継続の計画を立てるであるとかというような内容になっております。

○森保健課長 新型コロナウイルスワクチン対策課と保健課について御説明させていただきたいと思っております。

まず、補正予算、予防接種事業費の増についてでございますが、これについてはワクチン接種に対する費用とワクチン接種に必要な体制整備事業に対する経費を計上させていただいております。本国会で令和2年度事業として補正予算がついたもので、事業実施が令和3年度になることから繰越明許設定をさせていただきたいと考えておりますので、御審議よろしく申し上げます。

次に、補正予算で感染予防事業費の増についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策として休日当番医を委託しております和気医師会へ提供する物品の調達について予算計上させていただいております。令和2年度中に全ての物品が年度内に提供することが困難だと考えられることから、これにつきましても繰越明許を設定させていただきたいと考えておりますので、御審議よろしくお願いたします。

○中野子育て支援課長 備前市出産祝い金支給条例の一部を改正する条例についてでございます。

備前市では、平成28年度から備前市で出生したお子様に対し出産祝い金の支給を行ってまいりました。その支給要件としましては、現状出産日まで継続して6か月以上市内に居住していることとしておりましたが、規定を改正し、出産の日を含む前後で継続して6か月以上市内に居住された方についても対象となるようにするものです。具体的には、出生の届出時居住6か月未満であった方には条件が整った時点で申請ができる旨お伝えいたします。また、経過後未申請の方につきましては、改めて市から御案内させていただくことを考えております。施行期日は、子供さんの同学年で同一となるよう令和3年4月2日とし、当日以降の出産に係る申請のものから適用したいと思っております。

次に、子ども食堂等の運営に係る当初予算、子どもの居場所づくり促進事業補助金の増額についてでございます。

この補助金は、例年子ども食堂の新規開設に係る経費に対して初年度に限り県から30万円を上限に交付されるものでございますが、次の年度からも開設年度以降の運営に係る費用についても継続して補助を行えるよう当初予算への計上を予定しております。子ども食堂は、困難な環境

にある子供たちはもとより様々な子供たちが安心して過ごせる場、また多世代にわたる地域の交流の場として関係者の方々に御尽力いただいておりますが、事業の運営につきましてはなかなか厳しいものとお聞きしております。事業の継続にぜひ活用していただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○藤森市民協働課長 補正予算について補足をさせていただきます。

補正予算については、歳入が市町村振興協会から協働のまちづくり推進事業助成金180万円の交付決定があったことによる増額、歳出は生活交通利用補助金及び地域おこし協力隊関係の実績見込みによる減額補正、生活交通利用補助金が2,391万7,000円、地域おこし協力隊の補助金が1,041万6,000円の減額補正予算を計上いたしますので、御審議よろしく願いいたします。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事前審査とならない範囲で質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたらその他の報告事項について、レジュメに沿って御報告をお願いいたします。

○藤森市民協働課長 市民協働課から3点報告をさせていただきます。

1点目、市営バスのダイヤ改正についてですが、4月1日予定でダイヤ改正をいたします。備前片上駅前を発着とする改正及びJRと市営バスとの接続の調整等の改正を行うものです。2月22日開催の公共交通会議で決定する予定ですので、3月の委員会で報告をさせていただきます。

2点目、市営バス停留所についてですが、備前郵便局前の片鉄片上バス停にあります待合所の建物と土地、仮設トイレ及びバス車両3台分の待機場所の土地は現在賃借しており、3月31日をもって契約期間が満了します。バス結節点を備前片上駅前にすることから、必要がない車両の待機場所は返却して、乗客の利便性を配慮して待合所の存続を交渉しておりましたが、了承が得られなかったため、返却することになりました。代替えとして、現在の待合所付近に屋根付きの停留所を新設することを考えています。早期に利用できるよう、工事費約150万円をバス駐車場整備工事の入札残の一部を使用し発注します。また、土地所有者との協議に日数がかかったことや、屋根付き停留所は受注生産となることから、3月末までの工事完了は難しい見込みで、繰越し議案を提出させていただく予定ですので、よろしく願いいたします。

3点目、サイクリングターミナルでのレンタサイクルについてですが、3月31日をもって貸出しを休止いたします。レンタサイクル業務ですが、休日はシルバー人材センターに委託しておりますが、平日は市民協働課職員が自転車貸出し及び返却の都度サイクリングターミナルまで行っており、またタイヤのパンクが発生すると平日、休日関係なく職員が代替りの自転車を利用者の元に届けております。レンタサイクル業務に係る職員の手間やシルバー人材センターへの委託

料を考慮すると業務を続行することは困難であると考えました。自転車愛好家は、自分自身の自転車を持参することがほとんどで、サイクリングターミナルの機能としては駐車場と公衆トイレに利用していただきたいと考えております。

○久保山環境課長 和気北部衛生施設組合の脱退について、現在の状況をお知らせいたします。

前回の委員会でもお話をさせてもらっていますが、昨年各構成市町の11月、12月の議会で備前市の脱退に伴う和気北部衛生施設組合同規約の変更、財産処分について議決後岡山県へ規約の変更申請の手続きをしておりましたが、1月20日付で県から許可が下りております。また、2月1日の組合議会で管外料金の条例改正、備前市分の分担金関係の補正予算について可決されております。備前市も2月議会の補正予算で脱退負担金、地域活性化交付金分担金の予算計上をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。予算承認後、お金の支払いが終了すれば問題なく3月31日をもって脱退ということになります。

次に、配付しておりますじんかい収集業務の直営と民間委託経費比較について説明をさせていただきます。

いろいろな比較の方法があると思いますが、この資料は日生地域を除いて収集業務の委託をまだしていなかった年度ということで、比較する基準年度を令和元年度とし、令和2年度から順次資源回収等の業務を民間に委託していく表となっております。

直営部分の経費としては予算ベースで人件費、消耗品費、修繕料、保険料等を年度ごとにまとめ、民間委託は吉永、備前地域の資源回収など順次収集業務を委託していく費用が年度ごとにどのようなようになっていくかと全体経費がどのように変わっていくかをまとめております。あくまで見込みにより算定しておりますので、今後民間委託移行調整やその年の財政状況等大きく変わる可能性はあります。あくまで参考として見ていただければと思います。

棒グラフを見ていただくと分かりやすいと思いますが、委託をしていない令和元年度を基準にしておりますので、点線で収集業務の基準の経費総額を示しております。青い棒グラフが直営、オレンジ色が民間への委託になります。

この点線より棒グラフが出ているところが委託より直営のほうが安くなっている、点線より棒グラフが下になっているところが委託によりトータル的に経費が安くなっているということで、その年度により凸凹しておりますが、最終的にはX年度としておりますが、直営経費より民間委託の経費のほうが安くなるのではないかと考えております。委託のほうも収集業務だけではなく、焼却業務等も将来的に委託する必要があると考えております。

最後に、家庭系ごみ排出量、ごみ総排出量の推移の資料を御覧ください。

平成27年から令和元年度までごみ排出量の推移を表にしております。

家庭系は、可燃、不燃、資源、粗大ごみ、事業系、集団回収ごとにごみ排出量を分けて示しており、単位はトンで、原単位はグラムパー一人、日で、1人が1日にごみを何グラム出しているかという単位になります。平成30年までは一般廃棄物処理基本計画に示されており、計画をまと

めたもので、R元年度分が新たに追加している表となります。ごみ量は、年により上下ありますが、ほぼ横ばい状況でございます。令和7年度の家系ごみ原単位、ごみ総出量原単位目標値に近づけるため、今後も排出抑制を進めていく必要があります。

御覧いただければ分かりますが、排出されるごみの大半は可燃ごみであります。現在の施策により排出抑制をしていく必要がありますが、さらに可燃ごみの排出を抑えるためにはごみ分別の徹底として今でもありますが、燃えるごみの中に空き缶、鉄、乾電池など不燃物、資源物が分別されず燃えるごみへ出されています。いま一度分別の徹底をしたいと考えております。

それから、燃えるごみの中の多くは生ごみ、調理くずや食べ残しとなっていますので、この部分の排出抑制を進めていく必要があります。それには余分の食材は買わない、調理くずをできるだけ出さないようにする、コンポストなどによる堆肥化など、生ごみの排出抑制をしていただくよう広報やびぜんn a v iなどうまく利用して周知徹底を図っていきたいと思います。

なお、ホームページ掲載の一般廃棄物処理基本計画の一部グラフの表記に誤りがありましたので、後刻修正をさせていただきます。申し訳ございません。お詫びを申し上げます。

○森保健課長 旧ヘルスパ日生整備及び運営に係る公募型プロポーザルの結果についてでございます。

黒字と赤字があるんですけれども、黒字の部分については公募したときの実施の予定等を記載しております。赤字につきましては、実際にそのことをした日にちであるとか、公募の結果等を赤で示しております。

市が一切費用負担をしないということで温浴施設の再開、それからその後の運営をしていただける事業者がないかということで、令和2年12月11日に募集要項をホームページで公表いたしました。12月24日の申込期限には2社、2つの事業者から申込みがありました。2社とも現地見学の希望はなしということでございました。その後、法人登記等を確認いたしまして、令和3年1月5日に参加承認をいたしております。

質問受付期間に1つ質問がありまして、その内容といたしましては募集要領では5年間の運営管理ということで募集をしておりましたけれども、10年間に変更していただけないかというものでございまして、それについては可能であるということで回答をいたしました。その後、1月27日に2社、2つの事業所から参加希望があったんですけれども、1社から辞退届の提出があり、最終的には1事業所となっております。

2月4日にプレゼンテーションを実施し、選定委員会により審査を行いまして、2月5日にその1社について最優秀提案者ということで決定いたしまして、通知をいたしました。その後、最優秀提案者と契約内容等について協議し、2月10日に仮契約を締結しております。

この事業の実施につきましては、2月の定例会に提出を予定しております財産の無償貸付け及び体育施設設置条例の一部改正の議案の可決をいただき初めて本契約となるということで仮契約をしております。

続きまして、備前市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴う文言の改正でございます。2月8日に通知がありまして、2月13日に施行となるため、専決処分をさせていただいております。

次に、備前市国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者数についてでございますが、お手元に配付しております資料のとおりとなっております。

○今脇介護福祉課長 介護福祉課から2点御報告いたします。

1点目、新型コロナウイルス感染に関して市内の福祉施設、主に入所の施設についてクラスターが発生した場合の支援体制についてです。

施設で感染者が発生した場合には、2ページにありますように保健所の指示に従って協力医療機関にも相談をして、施設の管理者及び医師が中心となって①から⑤までの取組を徹底することになります。その後、施設においてクラスターになった場合ですが、岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部内のクラスター対策班が市所管、県所管の施設にかかわらずに対応することになります。

クラスター発生の場合の施設の体制と県と市の支援体制は、1ページのようなイメージとなっております。この支援体制の図の中に県、市町村、リエゾンというものが出てきます。このリエゾンとは情報連絡員のことで、役割は7ページにありますように施設に赴いて保健所や県本部、県クラスター班との連携を図るという役割を担うものです。

8ページの図のように、市所管の施設においてクラスター発生の場合、市からリエゾンを派遣するようになりますが、リエゾンの派遣は現場や感染等の状況により必ずというものではないようです。しかし、県からの要請によりリエゾン候補者をリストアップして登録するようになり、県による研修会もあると聞いております。県に問い合わせたところ、現在リエゾンの派遣のマニュアル、タイムラインは現在作成中とのことで、登録の要請はその後になるのではないかと考えております。

クラスターが施設で発生しますと、施設内での介護職員等の不足が考えられます。岡山県のほうが介護保険関連団体や障害福祉施設等協議会などと応援派遣の覚書を締結するなど、応援派遣の仕組みを構築されています。市所管のグループホームや小規模多機能型事業所などは、関係団体に所属していないところもございます。こうした施設にも応援派遣の仕組みに参加するように呼びかけているところです。

これは感染症の発生なので、原則として保健所の指示に従うことにはなりますが、市としてできることは発生の状況にもよりますが、陰性の方の入所者とか職員の支援、それから誹謗中傷等を防ぐための研修などの啓発活動など側面的な支援かと思っております。発生の状況によって市としての対応は迅速な、臨機応変な対応になるかと思っております。

2点目、振り込め詐欺に関する件です。

2月12日金曜日の総務産業委員会で危機管理課長からの報告もございましたが、2月11日

に片上と三石の方から振り込め詐欺に関する連絡がございました。介護福祉課の職員を名乗り市からの過払い金2万4,000円の振込があるので、銀行の口座番号を教えてくださいとの連絡があり、市役所も備前日生信用金庫も休日なので、怪しいと思われ、電話を切った後に市役所の日直へ連絡をさせていただきました。危機管理課において次の日、2月12日に御本人様に状況確認を行いました。介護福祉課と税務課とも情報共有が行われています。また、備前警察署にも出向き、情報共有を行ったとお聞きしております。

介護福祉課内においても、職員全員にこのような詐欺が発生した件を周知し、高齢者の訪問や接触する機会には注意喚起を促しております。それから、宿直、日直に市民の方から市役所に連絡があった場合は、備前警察署へ連絡するようにしております。

市役所からの過払い金の振込、口座情報等を電話でお聞きすることはございません。このような特殊詐欺が多発しております。備前市ではホームページ、びぜんnavi、備前市LINE等で注意喚起の啓発を行っております。委員の皆様も高齢者の方とお話しされる際には注意喚起の啓発に御協力ください。

○行正社会福祉課長 社会福祉課から1件報告させていただきます。

お手元の備前市における障害児・者の重層的な相談支援体制案を御覧ください。

現在、障害のある人に対する相談支援の充実に向けまして、来年度の相談支援体制を検討しております。まず、こちらの図の下段の第1層で、例えば障害のある人が介護や就労に向けた支援を受けるなど、障害福祉サービスを利用する際にサービスを提供する事業者などと連絡調整し、サービスの利用計画書を作成する計画相談支援を行うもので、市内におきましてはパレットや浜っこなどの市から指定を受けた4つの民間事業者・所などがこの計画相談支援を実施しております。

次に、中段の第2層については、先ほど説明しました第1層の計画相談支援以外の様々な相談に対応する一般相談支援で、市による実施が義務づけられており、現在関谷福祉会と浜っこに委託して実施しております。

最後に、上段の第3層は、第2層の一般相談支援では対応できない困難な事例の対応、また第1層や第2層の相談員に対する専門的な指導や助言などを行うもので、基幹相談支援です。国からは、市が実施すべき事業とされているものの、本市が十分取り組めてない部分でもあります。この第3層の基幹相談支援業務を来年度から新たに実施し、障害のある人に対する相談支援の充実を図ってまいりたいと考えておりますが、この業務の中心的な役割を担います主任相談支援専門員には経験や高度な相談支援能力などの適性が問われ、人材育成が非常に難しい分野でありますので、国と県の補助金を活用しながら委託により実施したいと考えております。この委託に関する予算を2月の定例会へ提出させていただき予定としておりますので、その際には御審議よろしく願いいたします。

○江見地域福祉連携課長 和気老人ホーム組合からの脱退について状況をお知らせいたします。

前回、構成市町の議会定例会で備前市の脱退関連議案が議決をされた後、年明けになりますけれども、1月15日に組合のほうから岡山県へ備前市の脱退に関しての申請を行っております。その後、1月20日に岡山県から許可の通知をいただいております。また、2月1日に開催されました組合議会の定例会で関連議案、補正予算でありますとか、基金条例の制定について可決をされております。今後は、備前市議会の2月定例会において以前から説明をさせていただいております負担金の補正予算を計上し、提出することとしております。

和気老人ホーム組合からの脱退に関しましては、3月31日をもっての脱退に向けて予定どおり進んでいることを報告させていただきます。

○**中西委員長** 御説明いただいた報告事項について質疑がある方の発言を許可いたします。

○**森本委員** サイクリングターミナルのレンタサイクリングを廃止されるということでしたらその自転車は今後どうされるのでしょうか。

○**藤森市民協働課長** 庁内で利用できるとか、総合支所とか、そういった機関にこれからなんですけれども、割り振りとかを検討していきたいと思っています。

○**星野委員** じんかい収集業務の直営と民間委託の経費比較なんですけど、資料を提出いただきましてありがとうございます。

X年度の完全民間委託化に向けて進んでいくということなんですけど、民間委託を受託してくれる業者さんで何業者ぐらい今のところ想定されているのでしょうか。

○**久保山環境課長** 今のところは日生地域2社、それからこの前お話をさせていただきましたけど、合特法の関係1社で考えておりますが、委託する量によってさらに他の業者も必要になってくるようであれば、また検討はしていきたいと考えております。

○**青山委員** 備前市における障害児、障害者の重層的な相談支援体制についてなんですけど、この第1層の中で計画相談支援ということで4つの事業所が上がってんですけど、障害者というのはいろんな身体障害、それから知的障害、精神障害と多岐にわたると思いますし、それぞれがまたそれぞれの特徴があってカバーするのは大変だなと思うんですけど、この等という中に精神障害者のそういったようなことを扱われるようなところというのは入っておられるんですかね。

○**行正社会福祉課長** こちらの等につきましては、市外の相談支援事業所も含めております。そういったところには精神障害を持たれている方の対応も行っておりますし、市内でも行っております。

○**青山委員** この4つの中でそういう精神障害にも関わっているといたらどこになるんですか。私も研究不足で申し訳ないんですけど。

○**行正社会福祉課長** 全てのところが関わっております。

○**立川委員** 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目、環境課から出されました家庭系ごみの排出量等々の推移、ほぼ横ばいであろうということで、その下のほうに可燃ごみ分別の徹底というのがありまして、いろんなものが混在し

ているよということだと思んですが、これを徹底すれば減るだろうという見込みで動かれているとは思いますが、資源回収ステーションなんかですと例えば空き缶、スチール缶、それからアルミ分けていますね。汚れていますね。これぎざぎざになっていますねということで、ルール違反ということでラベルを貼って置いて帰られる対応を今されていると思うんですよ。そういうのはこれに関してはできないんでしょうかね。例えばごみステーションで家庭のごみですよ、ぱっと開けたときに缶があればこれはルール違反ということで置いて帰るといような対応はされているんでしょうか。

○久保山環境課長 すぐ分かればいいんですけど、中のほうに入っていたりとか、あまり分からないような状態で出されるのが多いと思います。なんで、ここらは先ほども申し上げましたけども、広報等で徹底をしていただくというような方法しか今のところはないのかなと考えております。この前も灰出しの関係で私も手伝いに行ったんですけど、その灰の中に空き缶とか鉄とかがかなり出てきていたんです。こういうのがあるから量も減っていかないのかなあと考えたところでございます。

○立川委員 私も資源回収にはちょこちょこ行かせていただくんですが、こんなん置いて帰ると。非常にインパクトあるわけですね。ルール違反ですというてぺたっと貼ってそのワンボックスを置いて帰られると。だから、そういう処理をしているのか、現場のほうはそういう対策をとっておられるのかどうかということで今お尋ねしたんですが、絶対これ失礼な言い方ですけど、おっしゃるように中に隠してという部分もあるかも分かりませんが、現場で持ってみたらこれあるなというのが多分、下に置いたときにコンテ音がするとか、そういう現場対応はされているのかどうかということです。ルール違反ですよということで置いて帰られる例があるのかどうか、その辺をお聞かせください。

○久保山環境課長 明らかに分かる分についてはそういった対策もしておりますけれども、分からずにそのままパッカー車のほうに入れてということもございます。

○立川委員 何か工夫があれば減るのかなという気がいたします。

それともう一点、排出抑制ということで②があるんですが、コンポストの関係ですね。皆さんお使いになられているんでしょうかね。実は、私も昨年段ボールのコンポストをやってみようということでやらせていただきました。結構時間がかかるんですね。堆肥にせえよという御指導なんでしょうけど、堆肥になるまで6か月ぐらい僕がかかった経験があるんですけど、これコンポストの御利用といいますか、補助金も出しておられるんですけど、その辺の動向というのはどういう加減でしょうかね。分かる範囲で教えてください。

○久保山環境課長 具体的な数値は覚えていませんけれども、今年は少ないということですけども、年々購入があれば増えていくと、絶対的な件数は増えていくと考えております。こういった堆肥化も減量化の一つでありますし、要らない食材を購入してとか、そういうのもいろいろ考えていって、できるだけ燃えるごみを少なくしていけたらなと考えております。

○立川委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、コロナ禍で巣籠もりという状態が続いているやに思われます。食べるものも巣籠もりしてまされと思ひますので、かえって私は調理くずだとか、そんなんが増えたのかなあという想像なんですが、その辺感じられるところありますか。

○久保山環境課長 それこそ粗大ごみであるとか、資源ごみも含めてコロナ禍が発生してからかなり量が多くなっているという状況は聞いております。

○立川委員 そういう状況なんで、そういったこともひっくるめてもっと広報していただけたら減る手がかりになるのかなという気がいたしますので、お願ひをしておきます。

保健課さんから資料をいただいたんですが、後期高齢者医療制度、年度末の被保険者数、想像どおりといえはおかしいんですけども、国保のほうは減る、その分後期高齢者の医療制度のほうの人数が増えていく。失礼な言い方したら国保は減る、後期高齢者は増える、この状況はどの辺までいくんでしょうかね。

○森保健課長 国保の減少につきましては、平成28年度に社会保険への移行の条件の緩和により、それを機にずっと減ってきている状況でございます。後期高齢者医療制度の増加については75歳の年齢達成とともに後期高齢に自動的に移ることになっておりまして、今の日本の人口構造が今の状態であればこのままの状況で進んでいくのではないかと思っております。

○立川委員 多分、もうここ2025年度で埋まりそうだなというのはあるんですが、基本的なことで大変申し訳ないんですけど、病院さんいらっしゃるんで、一緒にお尋ねをしておきますが、例えば75歳過ぎられて後期高齢者の医療制度の保険証を持っておられる方、この方がごめんなさい、風邪引いたんで、日生病院行ったんですと。そのときに持っていく書類、当然初診じゃなくて加入しておられる方ということで日生病院の診察券、それから後期高齢者の保険証、国保の保険証、この辺の周知はどうですか。何々持っていったらいいんでしょうか。

○森保健課長 医療にかかる場合はその方が入られている医療保険の保険証を今は持参して行っていただいております。

○立川委員 そういう認識だとは思いますが、実際に行ったときに病院さんの窓口が多分言われると思ひますよ。診察券をお持ちですか。ありまへんと。じゃ、初診ですねということでされるんでしょうけど、その後に保険証をお持ちですか。保険証持ってないわ。もう年寄りの分の後期高齢の分だけやわというお話をされます。じゃあ、その後期高齢者医療制度の保険証を提示してください。そんで、病院のほうの失礼な言い方も分かりませんが、お一人で来られたんですか。身元は保険証写真がありません。その確認で病院によっては免許証、写真のある証明書下さいっていうところもあるんですが、もうその辺のことで何せ私が75歳になっていくときにまごまごしないような。

例えば65歳の方で、国保の方はこれとこれを持って行って日生病院へ行ってください。75歳以上の人が備前病院へ行きたかったらどういう書類を持って行ってくださいとか、そういった

広報はされる気はありませんか。しょっちゅう耳に入ってくるんですが。あれ出せ、これ出せ言われてわし腹痛えのにどねえなんならと。その辺の広報とかはどんな具合ですか。

○森保健課長 今後被保険者証等を送付するときに、そのあたりの案内もさせていただくようにしたいと思います。

それから、3月からマイナンバーカードが一応使えるという医療機関も出てくるといいますので、そちらのほうへの移行についても啓発していきたいと思います。

○立川委員 病院さんにお尋ねしときます。後期高齢者の医療制度の被保険者証をお持ちの方が初診で診察に来られましたと。病院としてどういったものが必要か教えてください。

○尾崎吉永病院事務長 初診の方、再診の方にかかわらず、まずは保険証の提示をお願いすることになります。その後、パソコン上でその方が歴があるかないかによって診察券をお持ちですかってお尋ねするようになると思います。

○立川委員 そういうことになるのかなとは思いますが、例えば私が本当は実は後期高齢者の医療制度の被保険者証を持っていると。ところが、頭の中に病院へ行くときには保険証、保険証、保険証と。国保の保険証を出した、有効かどうかは別でね。これ違いますよって言われますかね。というのが、その保険証は駄目ですよとか、今ダブル発行しているんですかね。

○森保健課長 していません。

○立川委員 してないという認識はあったんですけど、今言いましたようにお年寄りには大事に置いておられるんですよ。多分、発行はしても回収まではされていないと思います。有効期限見れば病院さんは分かるんでしょうけど、そういったことで今病院の窓口をお尋ねしましたが、加入している保険証を出してくださいという対応をしてくださってIPということまで理解をしておきます。そっちのほうまた対処をよろしくお願いします。

○森保健課長 国保につきましても、1年ごとの更新なんですけど、その交付時には期限切れのものについては市役所へ持ってきていただくか、自分で責任を持って廃棄をお願いしますという案内はさせていただいております。支所等でも有効期限切れのものを預かるということはしてあります。

○立川委員 その辺は強力的に物分りの悪い年寄りなんで、うちでも二、三枚ありますけど、最初どっか持っていったらこれ処分しといてくださいって言われた記憶がちらっとあるんですけど、だからその辺を徹底して思い込みというのがありますので、ぜひその辺の保険証の取扱い、年に1回ぽつと来ますよね。返信用封筒でも入れればいいのかっていう気はしたんですけど、まごまごしないような配慮をいただけたらと思います。これはお願いです。

○森本委員 備前市における障害児、障害者の重層的な相談支援体制のことなんですけれども、少しお尋ねしたいと思います。

第2層なんかは特に一般相談支援ということで委託という形なんですけど、この委託される先の相談員の方の人数とかが少なかったら相談に応じられないことも考えられるので、状況として

は委託をしてもしっかりと相談員さんの数が足りているかどうか、お尋ねしたいと思います。

○**行正社会福祉課長** 相談体制につきましては、今現在浜っこさんと閑谷福社会さんのほうに委託しておりますけども、両事業所とも複数名の相談員で対応しております。

○**森本委員** 相談される方は障害の関係によってはずっと相談を続けていかないといけない方もいらっしゃると思うんですけども、そこら辺で長期にわたって取り組まないといけないという事業だと思っております。それで、なかなか相談員さんが定着しにくいというような事情もお聞きしたこともあって、研修を受けに行ったりされて相談員になられる方もいらっしゃると思っておりますけど、今後相談員さんが不足してくる場合を考えて、研修に行く場合にはそういう受け入れた事業所に任せるといこともあれなんですけども、市としても相談員さんを育成していくじゃないですけども、研修とかに受けていくときに補助金を出すとか、そういうようなことは今後考えてはおられませんか。

○**行正社会福祉課長** 今回提案させていただいております基幹相談支援事業がそういった第2層、第1層の相談員の指導、助言、また研修も含めて実施したいと考えております。

○**森本委員** 実施も含めて考えておられると言われたんですね。分かりました。

○**青山委員** 関連するんですが、この新しい第2期の障害児福祉計画の中で、今やられている中でも福祉施設利用者の一般就労への移行ということを推し進めておられるということで、これは障害を持つ人の自立ということにとっても大事なことかなあと思うんですが、以前にもお尋ねしました就労した場合に割合離職率が高いというふうなことも聞いております。なかなか通常の業務が思いどおりにいかないという中で、その原因を聞きますと主に人間関係、コミュニケーションがなかなか取れなくて人間関係がうまくいかない。入ったはいいけど、その障害を職場の方が理解されて対応されることが大事だと思うんですけど、そのつなぎをされるジョブコーチ、そういったようなことというのは例えばこの役所の中でも障害者の方が就労されとると思うんですけど、この中でのそういうジョブコーチ、職場適用助言者というふうな形というのは取られとるんですかね。

○**行正社会福祉課長** 特段ジョブコーチとしてそういう専門員はおりません。

○**青山委員** ハローワークなんかが中心になってやられるということかなと思うんですけど、この市役所も職場の一つなんですけど、ハローワークからの指導があったり、あるいはこちらがそういう就労者の就労した後の事後の相談業務にも関わると思うんですけど、今後そういうジョブコーチを配置するとか、そういったようなことは考えられませんか。

○**行正社会福祉課長** 総務課とも相談しながらその辺も検討していきたいと考えております。

○**青山委員** ぜひそういうふうな企業在籍型ジョブコーチを設置していただいて、その機能をもっといろんな企業、職種のほうへ広げていただけるような、そういう指導をしていただけたらと思います。これ要望です。

○**藪内委員** 市営バスのダイヤ改正について、先日の山陽新聞で市営バスのことについて触れて

あったと思うんですが、あまりの数字の低さに愕然としたわけですが、唯一日生線というんですか、あれだけは1便当たり7. 何人、あとはもう1. 何人とか、少ないところだと1便当たり0. 5とか7ぐらいでしたか、そういう数字も把握されて今度の4月1日よりのダイヤ改正ですか、よく練られているんでしょうか。

○藤森市民協働課長 利用者人数に合った見直しということなんですけれども、今回の場合はそのあたりまで手をつけておりません。今後、利用者人数について再編の必要もあるかとは思っております。

○藪内委員 今回、備前片上駅を中心としたダイヤ改正で、これによってもっと増えるかも分かりませんが、たしかうる覚えですけど、1億6,000万円か8,000万円かけて運行による収入1,000万円ぐらいでしたか、公なんで、マイナスだからとかは言えないですけど、その辺もじっくり調べてやらないと負担ばかりが増えて、またいろんなところから言われたりすると思うんですけど、どうでしょうか。

○藤森市民協働課長 公費を投入するものですから、そういった採算も考えていかないといけないと思いますし、そうかといって地域の足を守るという側面もございますので、慎重に検討していきたいと考えています。

○西上副委員長 旧ヘルスパ日生整備及び運営に関わる公募型プロポーザルが行われたということですが、このプロポーザルに参加された2社があるということですが、この2社名はよろしかったら、お分かりだったら教えてください。

○森保健課長 参加申込みは2社あったんですけれども、実際には辞退をされまして1社となりましたので、今回提案をいただいた1社のみお伝えしたいと思います。その会社の名前が一般社団法人1・29・300日本予防医学アカデミーという法人でございます。

○西上副委員長 そちらの会社はどのような事業を展開されているんでしょうか。

○森保健課長 健康に関する事業を実施しているところでございます。

○西上副委員長 最優秀提案者にその方が決定されたということですが、今回のこの提案の詳細を教えてくださいませんか。

○森保健課長 提案の内容といたしましては、旧ヘルスパ日生の温浴部分の改修をして運営を再開するということと、2階のフロアを活用してマッサージ器を置いたりするなどして健康に関する事業を実施すると。その中ではセミナーを開いたり、健康に関する教室もやっていきたいというような提案をいただいております。

○星野委員 ごみの排出量の推移の件なんですけど、この資料に直接関係はないんですが、ポイ捨てごみなんですけど、レジ袋の有料化や小売店のごみ箱の撤去によってポイ捨てごみが増えているんじゃないかという指摘をされる方がおられるんですけど、そのあたりはどのようにつかんでおられて、今後どのように対策を取っていこうとされているんでしょうか。

○久保山環境課長 レジ袋が有料になったからポイ捨てがというのは分かりませんが、道路

周辺には相変わらずポイ捨てごみが散乱しているような状況でございます。各種団体とか議員さんはじめボランティアでそういったものを回収していただいているという現状でございます。うちも環境衛生指導員さんと一緒に年にその回収等も行っております。そういったところで、広報等でPRぐらいしかないかなと思っております。

○**星野委員** レジ袋の有料化前後のごみの量っていうのはどこかで分析とかはされているんでしょうか。

○**久保山環境課長** すいません、それは把握できておりません。

○**星野委員** 有料化前のデータは残っているんですか。それも全くないですか。

○**久保山環境課長** 結局、ポイ捨てごみとかを収集したごみの量は分かりますけれど、全体のポイ捨てがどのくらいの量があるかというのは把握はできておりません。

○**青山委員** ポイ捨てごみの収集をされとるといいますが、どのような計画で年間何回ぐらいされとんですか、道路沿い等を。

○**久保山環境課長** 全体では年に1回ですけれども、各衛生指導員が地域ごとにそういった活動はされております。

○**青山委員** 私の住んでいるところの道路沿いもかなりポイ捨てがありますし、ブルーライン沿いについてはもう本当ひどいですね。放っておくとどんどん汚れているからよしとして捨てる者がいるんじゃないかなあとも見受けられるんですが、ここを回収してくれと、してほしいという要望は聞いていただけるんですか。

○**久保山環境課長** 年1回していると言いましたが、そこも環境衛生指導員さんとかに打診をして、どこがいいかというようなところで年に今年はこちらへ行きましようとかというようなことで決定しております。ブルーラインもかなり多いんですけれども、国が待避所を整備してくれまして、その待避所の部分については減ってきたのかなと、きれいになっているので、ごみも捨てにくくなったのかなというようなところもあると思います。

○**青山委員** 年に何回かということで、やった後またたまってくるといふこともあると思うんですけど、市でいえば市道沿い、特に山手のほうで崖下に建材を落としたり、あるいは大きい不燃ごみが落ちているような、なかなか一般の市民でやるということも難しいようなところもあります。そういったようなところも本当調査をして、優先順位もあるんでしょうけど、順番にやっていただけるようなことを考えていただけたらと思います。要望が出ると思うんですけど、市のほうでもたくさん道路もあって大変かと思えますけど、調査もお願いしたいなと思うんですけど。

○**久保山環境課長** 分かりました。今後もそのように検討、調査していきたいと思えます。

それから、収集のほうも業者委託をしていって、曜日によっては収集の職員のほうも何ぼか曜日によって時間額というたら語弊があるかもしれませんが、そういった時間を使って今後そういった見回りであるとか、そういうことも検討していきたいなと今考えております。

○**藪内委員** ポイ捨てごみなんですけど、限定的に海の駅からブルーラインへ合流する上りの道な

んですが、とにかく斜面に弁当のかすであるとか、尿が入ったペットボトル、もう散乱しています。それがずうっとたまっていたんですが、つい先日どこが、誰がしてくださったのか分かりませんが、きれいになっていました。でも、そこからまた翌日になるとまた捨ててある。先日きれいになっていたそういうところの掃除される仕組みはどのようになっているのでしょうか。

○久保山環境課長 いつかは分からないですけど、そういったボランティアの団体もございまして、備前市内の方ではなかったんですけど、よその地域がいろんなところをボランティアできれいにしているということで、ブルーラインのほうもしたいということでやってもらったこともありますし、もちろんうちたちが出て回収したりということもございます。

○藪内委員 多分瀬戸内市の団体の方だと思うんですが、時々合流させてもらってやっています。毎月やってもとにかくペットボトル、ごみ、いろんなものがもう散乱しています。だけど、そういう斜面とか待避所であるとかは毎月ではないので、もうかなり散乱しています。ですから、誰でも片づけたいと思うんですけど、ただおしっこが入ったペットボトル、それからごみをどこへどのように置いていいのか、集めてそれを家に持って帰らないといけないのか、そういう仕組みが分からないので、そういう規定があればお教え願いたいんですが。

○久保山環境課長 うちにボランティア袋というものがございまして、それは無料でお渡しできます。そういった袋を使ってもボランティアでそういう活動をやりたいというのがあれば、その袋を使ってもらって収集してもらおうということで、収集ができれば持ってきてもらえればいいんですけども、そういうことができない場合は環境課に連絡をしていただいてうちのほうが行くというようなこともできると思います。

○藪内委員 ただ、おしっこの入ったペットボトルとかは触ったらいけないと言われるんですね。たしか触ってはいけないと。ほんでまたごみはそこへ置いとくんじゃなくて自分のところへ持ち帰るように言われたんですけど、ほんで自分のところにごみを出すように。それは違うんですか。先ほど言われたように環境課へ連絡するなりして、そこへ集めて置いとけばよろしいのでしょうか。

○久保山環境課長 ただ、みんながみんないろんなところに置かれて、はい環境課お願いしますと言われ出したら回れなくなるというのもあるんで、できるのであれば自分のところに持って帰ってというのも一つの方法ですし、そういったことがかなわないのであれば環境課のほうで対応するというような形を考えております。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、ここで報告事項を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 健康管理についての調査研究 *****

次に、閉会中の継続調査事件に移ります。

まず、健康管理についての調査研究を行います。

新型コロナワクチンの接種について及びインフルエンザワクチンの接種について、保健課より一括して御説明願います。

○森保健課長 それでは、保健課から御説明させていただきます。

まず、新型コロナワクチンの接種についてでございますが、新型コロナワクチンにつきましては2月14日にファイザー社製のワクチンが国におきまして特例承認をされております。報道等に出ておりますけれども、明日から医療従事者に対する先行接種が行われます。岡山県におきましては、対象が国立病院機構岡山医療センターと岡山労災病院の2施設のスタッフが対象となっております。

それでは、配付しておりますお手元の資料を御覧ください。

現時点での状況につきまして、前回の資料を修正するような形で資料のほうを作成させていただいております。

1番の想定スケジュールを御覧ください。

先ほど申し上げましたとおり、2月14日にファイザー社製のワクチンが特例承認されております。今後は、先行接種を実施した後に3月から新型コロナの診療に関わる医療従事者等への接種が始まります。この医療従事者等の中には救急隊員等の消防の方も含まれております。

4月に入ってから住民接種を行います。まず、65歳以上の高齢者へ接種を行い、高齢者以外で基礎疾患を有する方、それから高齢者施設や障害者施設で働く方、その後に16歳以上の方の接種を順次していくスケジュールとなっております。

次に、2番の対象者及び接種見込み数についてでございますが、前回の資料では日本トレンドリサーチ社の調査を参考にいたしまして、接種率を70%と見込んで作成しておりましたが、最近になりまして東京都の練馬区等が令和2年度のインフルエンザワクチンの接種率で見積りを立てているということから、本市においてもインフルエンザワクチンの接種率を採用して見込んでいきたいと思っております。そのインフルエンザワクチンの接種率は令和2年度62%ということで、見込みの数を少し変更させていただいております。前回約9,000人と見込んでおりましたけれども、今回約8,000人ということで計画を立てていきたいと考えております。

次に3番、新型コロナウイルスワクチンの特性についてでございますが、⑤番なんですけれども、前回の資料では1バイアル当たりの接種回数を6回としておりましたが、国のほうから5回にということで変更をしております。

次に4番、備前市の接種体制についてでございますが、個別接種を基本として集団接種を併用

して実施していきたいと考えております。現在、開業医の先生方に個別で訪問させていただきまして、各医療機関での接種見込み数について確認を行っているところでございます。接種件数が見込みより不足する場合については医師会というか、3病院とも協力しながら集団接種について検討していきたいと考えております。

新型コロナワクチンの接種については以上でございます。

続きまして、インフルエンザワクチンの接種率についてでございますが、お手元に配付しております資料を御覧ください。

中学校1年生から18歳まで、それから19歳から64歳まで、それから65歳以上の方についてそれぞれの医療機関別にまとめた表となっております。毎年実施しております65歳の方の接種率につきましては、例年約50%の接種率であったものが、今年度につきましては12ポイント程度増えた状況となっております。あと、県が実施いたしました生後6か月から小学校6年生までの接種についてなんですけど、県のほうへ問合せをいたしまして、数字を何とかいただきたかったんですけども、いただけない状況になっておりまして、その年齢については数字を持っていないということになります。

○中西委員長 説明が終わりましたが、質疑を希望する方の発言を許可いたします。

○森本委員 確認ですけど、65歳以上の方にクーポン券を発送されるときに、予診票も併せて入れるということで間違いないですか。

○森保健課長 予診票も併せて同封できたらしたいと考えております。というのが、まだ様式も何も示されていないので、もうあしたから先行接種するということは、多分もう伝わってくると思います。発送までに間に合うようであれば必ず同封したいと考えております。

○森本委員 自治体によっては国のほうに早く出していただきたいという要望もしているみたいなので、できれば一緒に発送する形を取ってあげたらいいかと思います。

今回は、医療機関に払う手数料なんか2,070円みたいなお話を聞いていて、新型インフルエンザよりは増えているけれども、それではなかなか受けてくれない医療機関もあるというような話も聞いているんですけど、和気医師会のほうにおいてはまだそこまでの確認はできてないんですかね。

○森保健課長 接種料につきましては、税込みで2,277円ということで国が示しております。これについては国が全額補助するというようになっておりますけれども、それについてもう少し安いんじゃないかという話はよく聞いております。和気医師会の会長さんとか理事会なんかでいろんなお話をしている中ではまだ高い、安いというお話は出てきていないんですけども、県内のほかの市町村との情報交換の中では少し安いというような話も出ておりますので、そのあたりについてはほかの市町村等の動向も気にしながら医師会と相談して対応していきたいと考えております。

それから、先ほどの予診票の件なんですけど、本日様式が示されたようなので、同封できると

考えております。

○**星野委員** 1ページ目の想定スケジュールなんですが、この一般の人16歳以上に接種というのが5月になっていますが、マスコミ等の報道ではここが6月以降になるんじゃないか、7月以降になるんじゃないかという報道もちょくちょくされているんですが、備前市としてはこの5月接種の日程でいけると見込んでいるんでしょうか。

○**眞野保健福祉部長** この件に関しましては情報が日々変わってきております。当初の予定ではこういうことだったんですが、まだはっきり決まったものではないので、6月とも入れにくいということで今回は5月とさせていただきますが、4月の65歳以上も後ろになるような報道もございましたので、これについては申し訳ないんですが、現在の段階では読めないということでございます。

○**星野委員** このスケジュールはホームページ等で公表しているものなんでしょうか。

○**眞野保健福祉部長** これに似たような表を公表しておりますが、その都度はっきり分かった時点で変えていきたいと思っております。

○**星野委員** 公表しているのであれば、特に65歳以上は4月1日頃から始められそうという報道はありますが、それとその他の特に一般の接種については5月っていうのを順次であるとか、未定にしとくほうがいいんじゃないでしょうか。

○**眞野保健福祉部長** おっしゃるとおりでございます。

○**森本委員** 先ほど、個別接種を優先的にして、取りこぼしがあったら集団ということだったんですけど、練馬区のベースでは土日に行くみたいな話も聞いたりはしているんですけど、そこら辺備前市も考えているんでしょうか。

○**森保健課長** 個別に医療機関に相談に行っておるんですけども、全てではないんですが、土日の対応もしてくださるといふ医療機関もあります。もうそのあたりでうちのほうは接種のほうでできたらと思っております。

○**森本委員** もし集団接種を行った場合、いろんな事務的な面で市の職員の方が対応される場合、感染のリスクもあるということで、職員の方がなかなか不安を感じるということで、自治体によっては、対応される職員の方も優先的にワクチン接種みたいな話も要望されている自治体もあるとお聞きしたんですけども、備前市においてももし集団接種を行う場合は職員の方がある程度対応されるということでよろしいんでしょうかね。

○**森保健課長** 市の職員の対応で間に合うようなところは職員で対応していきたいと考えております。

○**森本委員** まだ決まってないと思うんですけど、その職員の方から不安の声とかが上がってはいませんか。

○**森保健課長** 今、特にその不安な声は聞いてはないです。

○**立川委員** 日々情報も変わって大変御苦労されているとは思いますが、よろしくお願ひしたい

と思います。

そのあたりで65歳以上の高齢者に接種券出しますよと。前回もお聞きしたんですが、3週間以内に2回接種ということですね、基本的には。じゃあ、今日打ったよ。では、3週間以内にもう一回来てよ。そういった情報の把握はV-SYSでやるんですか。どこでやられるんでしょうか。市のほうで捉えるんでしょうか。

○森保健課長 2回接種なんですけど、21日以後、なるべく21日空けてその後速やかにということになっていると思います。1回目、2回目ともに接種される御本人さんが医療機関等に予約をして接種するような形になると思います。その個人の方のそれぞれの管理というのは備前市でいえば健康カルテというような市民の方のいろんな情報を入れるものがあるんですけども、それで管理するようなことになると思います。

○立川委員 今お尋ねしたのは65歳以上の方、65歳の人もおるでしょうし、80歳ぐらいの方もいるでしょうし、ワクチン打ってくれやと。今日打ちました。3週間以内に来てねというのは自己管理という解釈でいいわけですか。それとも、特定健診なんかもそうですが、あなたまだ行っていませんよというようなことをされるんでしょうか。されるとすればそういった情報はどこでどうつかまえられるんでしょうかということをお尋ねしています。

○森保健課長 接種については基本的には自己管理になると思います。接種券を最初に出します。それには2回分の接種券がいきますので、そこへ1回目の予約をいつしたのかとか、2回目はいつ受けるのだとかというようなことをメモしていただいて、接種に行っていたかと思っております。そういったことから、かかりつけ医で接種することによって先生から次21日なんで、この日に打とうかとかというような話もできるのではないかと考えております。

○立川委員 基本的には自己管理ですよという解釈をしときますが、それはまた徹底されるほうがいいんじゃないかなと思います。というのが、さっき言いましたように65になられた方と80歳というのはかなり幅があるんで、お願いしときたいと思います。

それに併せてですが、予約の変更、その他のオペレーションはコールセンターでされるんでしょうか。それもごめんなさい、個人の管理ということでしなさいということなんでしょうか。

○森保健課長 今のところはコールセンター等で予約の管理をしたいと思っております。予約の変更というのは予約された方が変更されるのであれば、当然御連絡をいただいて変更していただけたらとは思っております。

○立川委員 それも大変申し訳ないですが、個人で管理してくださいよというのが原則ですよということですね。そうした場合、ファイザーのを使われるということで当初6回やったんですが、デッドゾーンがあるから5回ですよ。その倍数でされるわけじゃないですか。市立3病院があるんで、例えば日生病院で予約が100人ちょうどでした。当日足が痛いんや、腰が痛いんや、もう今日は勘弁してくれや、朝起きたら雨降とうわというようなことで何人かロスが出ます。3人ペケになりました。これ分かりやすい数字で今言いましたけど、20本であるなど。

ころが、余りますよね。そういったロスの分はどうされるのでしょうか、備前市さんでは。そこ
お考えありますか。

○眞野保健福祉部長 備前市としてどうするかという考えは今のところ私どもは持っていない
ですが、病院の打つ側で考えられることもありましょうし、テレビ等の報道で見えていますと付添
いで来た人に打ったりとか、無駄にならないような使い方をということで外国ではされているよ
うなので、その辺もまだ日本ははっきり決まっているわけではないと思います。

○立川委員 そこで不公平が生まれるということが一番困ると思うんで、ある程度方針、今言い
ましたように誰でもいいですよ。3つ空いたんで、抽せんしますよ。これも一つの方法でしょ
うし、おっしゃるとおり付添いで来られた方、施設の方もどうぞというのも手でしょうけど、その
辺クレームが出ないような方策を考えておられるほうがいいのかなあという気はいたします。そ
れをお願いしときたいと思います。ロスが出た場合にね。

それも先ほどのお話は病院任せと、内科の先生任せと。先生もったいないからというて、2人
分余ったわと。ほな、あんたおいで、あんたおいでって勝手にやられてもどうなのかなという危
惧はあるんで、その辺そういったところの方針を出しとうほうがいような気がしますので、お
願いをしておきたいと思います。

それともう一点、スケジュールの4月のところで、高齢者施設や障害者施設で働く人と、これ
ははっきり分かりますわね。前回もお話があったんですが、基礎疾患を有する人に接種、これの
基準はほぼ決まったんですか。もう自主申告でわしここやねん、あそこやねんということで受け
入れられるのでしょうか。それとも、保険証なり、その経過なり、カルテ持っておいでとか、そ
れの話が前回も出たと思うんですが、その辺をどう対処されるんでしょう。

○眞野保健福祉部長 まだ作成途中なんですけど、国がチラシを作成しております。この裏面に基
礎疾患のある方ということで細かく書かれております。それに該当される方は予診票に書かれ
て自己申告ということになるかと思えます。

例えば慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病、慢性の腎臓病等13項目、それから基準BMI 3
0以上を満たす肥満の方などになっております。

○立川委員 ほぼこうだろうという基準は見ましたが、それをもう自主申告で例えば私もかかっ
ていますが、診断書に近いようなカルテ、それからデータなんか僕らもずっともらっていますけ
ど、そういったデータを添付する必要があるのか、あくまでわしこうなんやということだけで、
予診票だけで通されるのでしょうか。不公平感についての考え方をお尋ねしております。

○森保健課長 今の時点では、自己申告によって把握するという事になっております。ただ、
そうはいつてもかかりつけ医等があると思いますので、当然かかりつけ医の先生と御相談をとい
うような案内はするようになるかとは今の時点では思いません。

○立川委員 とてもデリケートなところなんで、トラブルが起こるのが一番困ると思いますの
で、その点申し訳ないんですが、慎重な対応と、分かり次第早めの広報をされるほうがいいのか

なということをお願いしておきます。よろしくお願いします。

先ほどインフルエンザの接種率ということで接種率を落とされました。62%ということは、8,000人ほどの65歳以上の方と、これを対象に動きますと、4月からということでいいわけですね。

その下、16から64歳ですか、これも62%で1万720人、この中で医療従事者とかその他は数字は引けているんですか。もうただ数だけの表なんですか。

○森保健課長 医療従事者等については抜いておりませんので、単純に住基からの数になります。

○立川委員 そしたら、先ほど一緒になるんですが、障害者施設、高齢者施設、基礎疾患を有する人、人数的に大体どのぐらいと現状では見積もっておられるんですか。それに62%掛けたら接種希望者という数字は出るんでしょうけど、大体従事されている方の数は把握しておられるんでしょうか。

○森保健課長 すいません、把握しておりません。

○立川委員 というのが、ワクチンのバイアルの奪い合いということで大分数のほう、備前市としてはこだけ要るんですというのを早めに確定させたほうが。報道されている中ですけど、ファイザーやモデルナやとか取り合い、ファイザーもベルギーから今来ているんでしょうけど、これもEUが絞ったら来ないということになって、先ほどの話に戻りますが、一回打って3週間以内に予定していてもごめんなさい、次の便は5月ですよとか言われる可能性も出てくるわけですよ。しっかりその辺の数の把握も必要だと思うんで、できる範囲で計画的に進められるようお願いをしておきたいと思います。

ファイザーの分だけですか、今備前市へ来ようとしているのは。それだけ教えてください。

○森保健課長 もう日本全国ファイザーだけです。

○青山委員 計画表の4番の備前市の接種体制の中で練馬区モデルを採用されて、個別接種を基本ということで。個別接種で件数が見込み数より不足する場合は集団接種を検討とあるんですけど、分からないので、教えてください。

集団接種となると一定数の医師あるいは看護師が必要だと思うんですけど、併用というのは個別のところでもやり、集団のこのリフレセンターとか総合保健施設でもやるということなんですか。

○森保健課長 個別接種はそのまま計画どおりというか、医療機関の先生方の予定どおりしていただきまして、日曜日なりに医師会等の協力をいただいて、先生方にもお越しいたいて集団接種ができたかなと思っておりまして、回数についてはそれまでの接種の回数によって集団接種を月に1回しないといけないのか、2回しないといけないのか、そういう計画も立てていきたいなとは考えております。

○青山委員 そういうことになりますと、ふだんウイークデーは個別のところでもやられて、足ら

ないから土日またやるんで出てきてくれと、そういう調整になるんですかね。

○森保健課長 一応、日にちを設定いたしまして、予約して接種に来ていただくような形になると思います。

○青山委員 前もって調査した時点でそういう全体の計画表をつくられると理解しとったらよろしいですか。

○森保健課長 その予定にしております。急にこの日にするとかじゃなくて前もって計画を立てて実施したいと考えております。

○森本委員 ワクチン接種は基本住民票があるところみたいなことも伺っているんですけど、住民票を置いて県外に大学生とか行かれている場合というんはどうするとかというのはもう対応は決められているのでしょうか。

○森保健課長 基本的には住民票がある市町村でという話なんですけど、今委員さん言われたような形で出られている方とか、施設に入所されている方なんかについてはそちらの市町村で接種ができるということになっております。

○立川委員 コロナじゃないんですが、インフルエンザの予防接種のデータも出していただいています。通常であれば50%ぐらいだなという予想をしていたんですが、なぜ62ということになったんでしょうかね。何か原因分かりましたら。

○森保健課長 新型コロナウイルス感染症が冬というか、気温が下がると大流行するというようなことで、インフルエンザと症状が似ているということでどちらか一つでも予防しようということで全国的にインフルエンザの予防接種を受けましょうというふうなところだったと思います。それで増えたんじゃないかと思っております。

○立川委員 大変珍しい回答をありがとうございました。

病院さんに聞いたらいいんですよ、今年はどうな具合やったんですかと。吉永病院さんにお尋ねしておきます。インフルエンザワクチンはもうすぐ終わりましたよね。どうですか。

○尾崎吉永病院事務長 ワクチンは病院に入ってくるとすぐなくなるような状況が続きまして、最終的にはワクチン自体も入らないような状況にはなりました。

○立川委員 そうでしょう。その生の声といったら失礼ですが、うちに来られた方は今おっしゃったような、コロナもあるし、インフルもあったら困るから取りあえずインフルだけというようなニュアンスの患者さんやったのでしょうか。分かる範囲で結構です。

○尾崎吉永病院事務長 そういう声も聞かれましたし、今年は安く打てるからってというような声もちらちら聞かれてはいました。

○立川委員 日生病院はどんなだったですか。775人ということなんですけど、すぐ売り切れましたか。

○濱山病院総括事務長 日生病院におきましても、先ほど尾崎事務長が言われたように吉永病院と同じような状況でした。

○立川委員 備前病院さんのほうはどうでしたですか、施設も抱えておられるんですが。

○石原備前病院事務長 病院に来られる患者様につきましては、吉永、日生病院同様のそういった声も多く聞かれております。

それから、当院に限らずですが、3病院ともに連携施設、嘱託医としてドクターが回診に行っている施設もありますので、それらも当然毎年ではありますが、計画的に接種を施設のほうでもさせていただいておりますので、という状況でございました。

○立川委員 常連と言えば失礼なんですけど、普段から通っている患者さんは恐らくそこでされると思いますし、これ特段例えば草加病院さんは1,000件超えているんですが、特定の病院がどんとアップしたというようなどころはあるんでしょうかね。もう大体同じような傾向なんですか。分かる範囲で結構です。分からなかったら結構です。

○森保健課長 すいません、昨年度の分を確認していないので、分かりません。

○立川委員 その辺傾向だけつかんでいただいて、先ほどお話が出たように本当にコロナとの併用でインフル受けとこか、安いから受けとこか、その辺の分析をしたらいいと思います。市内にインフルエンザワクチンまだ余力はあるんでしょうか。

○森保健課長 保健課では把握しておりません。

○立川委員 その把握も、大ざっぱで結構ですから。例えば吉永病院に今打つてというて行っただけで言われたんやけど、どこへ行ったらええのんというお声もあるでしょうし、今ちよこちよこお聞きするんですけど、もうどっかないかなあと。病院に尋ねてみてというふうにしかならないんで、余力があるのかなのか、あるとすればどっち方面なのかというつかみ方もお願いできたらなあと思います。

この表には学童は入っているんですか、入っていないんでしょうか。

○森保健課長 この表には中学校1年生以上の数しか入っておりません。

○立川委員 今でもまだそうだと思うんですが、学童については恐らく学校のほうでお手配はされていると思いますので、もう別枠だとは思いますが、そういう理解でよろしいですか。

○森保健課長 今年度につきましては、県の事業で令和2年10月から令和2年12月31日までの期間として公費が出るような制度で実施しております。ということもありまして、県がしていますので、市では把握していないのと、小学校がインフルエンザのワクチンの関係を把握しているというようなことはないかと思っております。

○立川委員 子供たちがインフルエンザになってよく新聞の端っこに出るのは学級閉鎖、集団で生活をしておりますから。それはここでいえば教育委員会が把握しているということの理解でいいんでしょうかね。保健課では全く学童についてはインフルエンザの予防接種状況も何もつかないということの理解でいいんでしょうか。

○森保健課長 インフルエンザの予防接種状況については把握しておりません。学級閉鎖等が各学校で起これば、そのあたりについては教育委員会が把握しているのではないかと思います。

○立川委員 ありがとうございます。できれば備前市市民の健康を一手に担う保健課ですから、その辺の情報ぐらいはありがたいなあと思います。インフルエンザは、子供たちの集団感染が一番怖いので。先ほど、コロナでもお話がありましたけど、65歳以上は割合曜日に自由がきくんで、インフルエンザも土日にされたところがあるとお聞きしとんですけど、65歳以上はできればウイークデーにお出かけいただいたら密も避けられますよというようなことも付け加えていただけたらありがたいかなと思います。これはもうお願いで。よろしくをお願いします。

○星野委員 ディープフリーザーを市立3病院に配置予定となっていますが、そこから接種会場への移送、2度から8度に保ち低温輸送になると思うんですが、この体制っていうのはもう既に整えておられるのでしょうか。

○森保健課長 まだ整えておりません。というのが、まだその配送の仕方について国のほうから具体的にこれをしなさいというようなことがはっきり出ていないので、そのあたりはまだ準備中ということでございます。今考えているのが卸業者さんというところに配送していただくか、職員で手分けをして配送するか、そのあたりを今考えてはいるところでございます。

○星野委員 2月1日に新型コロナウイルスワクチン対策課が設置されたんですが、職員の方ってほとんど兼務だと思うんですが、このワクチン接種っていうのは多分最低でも1年はかかるもので、その後何年間か続いて、何年続いていくか分かりませんが、この職員体制で十分やっていける人数を確保していただいているのでしょうか。足りないよという状態なんのでしょうか。

○森保健課長 17名なんですけど、今全員兼務です。取りあえず今のところは何とか皆さん頑張ってもらって対応できているのではないかと考えておるんですけど、今後さらに事務量等が増える場合には人数を増やしていただくこともお願いしていきたいと思っております。

○中西委員長 この件はこれでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 病院事業についての調査研究 *****

それでは、続きまして病院事業についての調査研究に移りたいと思います。

報告を願います。

○濱山病院総括事務長 配付しています資料の説明をさせていただきます。

まず、左上に発熱外来と記している資料を御覧ください。

日生病院における発熱外来について御説明させていただきます。

発熱外来は予約制となっております。予約した時間に自家用車にて来院の場合は指定の駐車場、日生病院でいえばこの青丸の箇所になります。そこへ到着後、電話にて問診を行い、その後検体を採取します。検査結果が出るまで車で待機していただきまして、結果については電話にて御説明いたします。また、自家用車以外での来院の場合は一般患者入り口ではなくて臨時の発熱外来入り口、この資料で言いますと赤丸のところになりますけども、そこから入っていただきまして問診を行い、検体の採取を行います。その後、検査結果を説明し、入った同じ場所から出て

いただきます。1月末時点での発熱外来件数でございますけども、31件でございます。

日生病院からは以上です。

○石原備前病院事務長 備前病院における発熱外来について御説明をさせていただきます。

まず、1番の写真は備前病院とさつき苑の間の駐車場部分になりますが、病院の西側進入路から東方面を臨んでいるものです。2番の写真の中心部分に見える屋根つきの入り口付近の場所が今回の発熱外来の場所になります。3番では、発熱外来専用の駐車場をあらかじめ確保しており、黄色のコーンなどで確保しております。現在、この東西の横断については車両等を含めて通行を禁止しております。4番では、専用駐車場へ東側から誘導する動線になります。

当院でも発熱外来は予約制になっておりますので、電話での問合せをいただいたときに症状などを伺い、予約時間を案内して、その時間に到着後再度連絡をいただき、その専用駐車場へ誘導を行います。予約なしで当院に来られた場合の対応としましては、正面玄関で検温や簡易の問診等を行っておりますので、院内には入室されないよう自家用車の車内もしくは車以外で来院された方の場合には5番の待合所で待機をしていただくようになります。診察は、6番の発熱外来で、この中で診察、検体採取、必要に応じて血液検査等を行っております。1月末までの発熱外来の件数は、99件でございます。

○尾崎吉永病院事務長 吉永病院の発熱外来について説明させていただきます。

基本的に発熱患者さんは車で待機していただいております。車で待機していただいた中で医師から携帯電話のほうに電話をさせていただいて問診を行います。問診によりPCR検査等必要と認められた方に関しては、真ん中の大きな図の中の検体採取用のテントのところまで車で移動をしていただきます。そちらで検査を行い、検査結果が出るまではもう一度駐車場に戻っていただいております。車の中で待機していただき、結果は電話にて説明をさせていただいております。自家用車で来られていない方の場合は、一番下の右側にあります受付の中にあるんですが、こちらの発熱者用の待合スペースで一旦待機していただきます。そちらのほうに電話をかけて問診をさせていただき、検査が必要となった場合には申し訳ないんですけど、一旦外を出て検体採取用のプレハブのほうに回っていただきます。検体採取後は、隣のテントで結果が出るまで待つていただき、結果は医師からまた電話でお知らせするという形を取っております。1月末での発熱外来件数は、180件となっております。

○中西委員長 続いて経営状況等についても御報告をお願いできたらと思います。

○尾崎吉永病院事務長 続きまして、パルスオキシメーターのそれぞれの病院の在庫数についてですが、備前病院が25台、日生病院が16台、吉永病院が25台となっております。

次に、酸素の在庫についてなんですが、酸素のほうは数としてお示しするのは大変難しいため、現状をお話しさせていただこうと思います。

3病院ともに病室、救急室、手術室等には配管を整え、医療用の酸素を常時使用できるように体制は整えております。使用する酸素は大型ボンベを置いておりまして、1本ずつ少なくなりま

すと警報が鳴り、業者に補填の依頼をし、常に酸素の供給ができる体制を整えております。

配管のない場所への移動の場合は、携帯用の小型ボンベをそれぞれの病院常備しておりますので、常に院内では酸素の吸入が行えるような体制は整えております。

○石原備前病院事務長 2番の経営状況について説明をさせていただきます。

本日配付をさせていただいています資料として、備前市病院事業入院外来患者数調べを御覧ください。

この資料は、入院、外来の患者数及び収益の状況について4月から12月までを昨年と本年の同月を比較した資料となっております。1枚目に3病院全体での状況、続いて備前病院、日生病院、吉永病院とそれぞれ各病院の状況を掲載しております。

なお、それぞれのページの一番下の欄におきまして、昨年と本年の4月から12月までの合計をそれぞれ記載しております。

説明につきましては、1枚目の3病院全体でのページにおいて一番下の欄の4月から12月までの合計をもって説明とさせていただきたいと思っております。

なお、人数は全て延べ人数となります。

それではまず、入院患者数から申し上げます。

一番左の欄となります。

昨年4月から12月、4万6,451人、本年同月、4万4,486人、前年比マイナス4.2%、マイナス1,965人となっております。

次に、その右側、入院収益を申し上げます。

昨年4月から12月、13億1,368万8,000円、本年同月、12億6,349万8,000円、前年対比でマイナス3.8%、マイナス5,019万円。

次に、外来患者数を申し上げます。

その右の欄となります。

昨年4月から12月、12万4,968人、本年同月、11万4,888人、前年対比マイナス11.6%、マイナス1万4,480人。

最後に、外来収益を申し上げます。

昨年4月から12月、15億2,656万8,000円、本年同月、14億1,715万4,000円、前年対比でマイナス7.2%、マイナス1億9,414,000円となっております。

御覧のとおり3病院全体としまして入院、外来ともに対前年度比ではいまだ患者数、収益ともに減の状況でございます。特に、外来患者数につきましてはコロナの影響での受診控え等による影響もあろうかと思っております。この9か月間で3病院それぞれが対前年度比で患者数の前年対比、増減率ではマイナス10%台からマイナス12%台のマイナスという状況でございます。

収益としましても、9か月間での入院、外来の合計で1億5,960万円のマイナスとなっております。特に、4月から6月の落ち込みが大きく、7月以降も持ち直しの期待感もありました

が、第1波、第2波、第3波といった状況と相まって一進一退を続け、回復傾向とまでは言い切れない状況であると見ております。

○中西委員長 それでは、今の報告に対して質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 前回の委員会で大変申し訳なかったんですが、現地視察ということでコロナでということによってこういう形、ありがとうございます。えらいわがまま申し上げました。

気になる点だけお尋ねをしておきます。

日生病院さんのプライバシーの保護といいますか、この写真にあるとおりにここに駐車したら、あれ誰が来とうでというのは全部分かっているみたいですね。そこに検体取りに行くとすれば防護服を着ていかれる。あれ何やという話があるよということで、外でひなたぼっこしながらお話ししている人があれ誰々来たんやということでコロナ警察が捜査しそうな、その辺の感覚はどうでしょうか。何か配慮みたいなのはありませんか。

○濱山病院総括事務長 院内の中でも若干そういう話も出たんですけども、日生病院の現状から考えるとこの場所でしかないかなという結論に達していました。

○立川委員 その場で私もお話を聞いてみたんですが、あれ誰々が来とるでというのが割合分かりやすいところなんで。ちょうど東側というんでしょうか、職員さんが出入りしている通路があるじゃないですか。ああいうところ辺でも隠れるような感じでテント張るなり、それでも出入りしよったら分かるんでしょうけど、何か外から言われそうな気がして一工夫欲しいのかなあという気がしましたんで、お考えをいただけたらと。多少プライバシーもお願いしておきます。

それから、備前病院さん、これ私もたまたま見たんですが、四角の4番、専用駐車場へ誘導と。ここ真ん中に柱が見えとんですが、これは通路の柱だと思います。これ老健さんのほうから通路を来て、この写真でいうと真ん中の茂みのほうが2番なんかの入り口になるうかと思うんですが、ここが何もありませんね。雨がまともに来られますよね。たまたま私見たときに雨降りやっただけです。老健から多分発熱だったんでしょうね、車椅子で介護士さんが1人後ろについてこられて、車椅子を押してこられて、このコーンの空いているところに御家族が来られたんでしょうね、そこと看護師さんがお話をされて、そのときは防護服でした。このブルーの点線がある沿いに雨の中押して歩いていました。これってどうなのかなという気がしましたんで、これもテントで例えば通路部分だけ、右の吉永さんに出ていますが、救急入り口のところにテントみたいなありますよね、車寄せみたいな。それがあつたほうがいいのかあ。老健の利用者さんはぬれたまま、介護の職員さんもぬれたまま、御家族の方も車から出てぬれたままこっちの入り口のほうに走っていかれてましたんで、何か配慮があつたらなと思うんですが、いかがですか。

○石原備前病院事務長 御意見ありがとうございます。

あればこしたことがないものだとは思っておりますが、現有施設の中でそういった対応をしているのが現状でございます。ちょうどひさしがある部分、ない部分も通路上としてはもうこのさつき苑から来る場合については御指摘の部分はまだ致し方ない部分ではないかなとは思っております。

ますが、こういったさつき苑からの発熱外来を想定する場合で、天候が悪いときの移送につきましては利用者様には車椅子で発熱があるからそういう状況になろうかと思しますので、雨天時にはかっぱの着用、そしてスタッフ、それとスタッフも傘を持つものというような形で対応をさせていただいております。ただ、小雨が急に降ってくるとか、そういった状況もあろうかと思しますが、万全を期して改めてさつき苑のほうにもそういった御指摘、御提案として利用者様に御迷惑がかからないような形での運用というものを改めて考えていきたいと思っております。

○立川委員 ありがとうございます。さつき苑さんからの移送だけの話しじゃなくて、これコーン空いてあるところに発熱外来の人が来られたら止めるわけでしょう。当然、この外来の発熱外来の入り口には屋根があるけども、ひさしがそれまでないですよ。おっしゃるとおり職員さんは傘差して行くんやとか、そんな余裕はないと思しますので、これそんなにお金かかることじゃないと私は理解をしております。ちょっとしたテントでいいから、吉永さんのするテントがあるじゃないですか。お天気のいい日ばかり発熱の人がおられたらいいですけど、そういうこともお考えいただけたらなということで、検討をしていただけたらということでお伝えをしておきます。よろしく願いをいたします。

○石原備前病院事務長 大変ありがたく思います。検討させていただきます。

○立川委員 次に、お願いをしていたパルスオキシメーターの整備も今お聞かせいただきました。一番気になったのが訪問看護しておられるところがありますね。この辺が一番必要になってくると思しますので、特に肺炎とコロナとの関わりのところ辺の注意をいただけたらという思いでお聞きをしました。今、手に入らないようにお聞きをしておりますので、手に入ればできるだけ、そんな高いもんじゃないはずですから、1枚で2個ぐらいありますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、医療用酸素の配備は通常時はいいんですよ。ボンベで入れ替えていただけたらいいんですけど、これの取り合いになっているということを聞いておりますので、余分に。

例えば平時であれば当然ボンベが空になったら入れてもらうんですけど、有事になったら回ってきませんよということで専門家からお聞きをしとるんで、先ほどおっしゃったように携帯用もしっかり、20リットルの携帯用ありますよね。ああいうやつをしっかりと手配できるうちにしとかれたらということで。平時やったら何も言いません。もう有事に近い状態だよというのをお聞きしましたので、これもお願いです。よろしく手配できるうちにいただけたらと思います。

次に、経営状況ですが、本当にこれコロナだけの受診控えということの理解をされると危険な面もあると思しますので、大変御苦勞だとは思いますが、入院収益にしても、外来収益にしても、もう予想どおりの変化になっております。ほかの要因もしっかり大変でしょうけど、検討いただいて、改善に向けたちょっとでも方向性を出していただければありがたいと思います。全国こういう状況になっておられるので、大変だとは思いますが、コロナのせいにはしたくないような見方も入れていただきたいと思っております。大変でしょうけど、よろしく願いします。

○青山委員 コロナ禍で病院の受診控えとかというようなことですが、例えばインフルエンザの発症が今年は非常に少ないと聞いておりますけど、その辺の影響というのは何かありますか。

○尾崎吉永病院事務長 確かに今年度はインフルエンザの発症が少ないと聞いています。吉永病院でも発症者は一人も聞いておりません。ただ、例年インフルエンザになられると入院される方もいらっしゃるということなんですけど、インフルエンザの方の入院の受入れ自体をあまり日頃からしていないので、それほど入院に関しては大きな影響はないのかなとは思いますが、外来のほうで発熱があつて来られる方、インフルエンザもコロナも今は同じ状況の扱いにはなっておりますので、そういう意味でコロナの影響での患者の受診控えが大きいのかなとは把握しております。

○青山委員 発熱外来のほうはそれぞれ何件というようなことを出されとんですけど、この中にインフルエンザの患者さんがどのくらいおられるんかというのは分かりますか。

○尾崎吉永病院事務長 今のところ3病院ともインフルエンザの発症の方は聞いておりません。

○青山委員 ということは、この患者数、それから収益が減っているという中で例年のインフルエンザの受診が少ない、少ないというんか、もうないというふうなことは影響しているとは見られませんか。

○尾崎吉永病院事務長 外来については確かにインフルエンザにかかって来られる方というのは少なくはなっているのかなあとは思いますが、インフルエンザにかかられる方というより今年度はコロナを疑ってたくさん来られてはいらっしゃるんで、そういう意味ではそれほど大きな影響は受けていないのかなとは思っております。

○中西委員長 ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今日、ご提出いただいた発熱外来の病院の写真が入っている資料は、取扱いには十分注意をしていただくようお願いをしておきたいと思えます。

暫時休憩したいと思います。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 教育部の報告事項 *****

午前の厚生関係に続き、文教関係も各課より事前に議案や予算について一覧を配付をいただいております。本件については口頭での説明は求めていませんが、補足等がございましたら執行部からお願いをしたいと思います。

○大岩教育振興課長 お手元の資料3ページの一番上の教育振興課関係の補正予算と当初予算について御説明させていただきます。

1点目の感染症対策学校教育活動継続支援事業ということで、国の3次補正でございます事業

で学校の感染症対策として保健衛生用品あるいは備品の購入費、前回もありました再開に伴う対策と同じような形で学校長の判断で備品購入等が補助金が2分の1充てられます。小学校10校につき80万円、それから中学校4校が80万円、備前中学校が120万円、片上高校が160万円で計1,400万円の配分になります。2分の1が国庫補助金として交付され、2分の1が新型コロナ対応地方創生臨時交付金で充てられることになっております。

2番目になりますが、吉永共同調理場空調更新工事ということで、こちらも国の3次補正で安全・安心な施設ということで予算が前倒しでいただけることになりました。工事費が572万円ということで見積もっております。

当初予算に移りまして、スクールバス2台購入費ということで、こちらは学校再編に伴うスクールバス2台、29人乗りのマイクロバスを今のところ予定しております。補助金の都合もありまして、一応補助金が2台分で750万円入ってくるということになっております。

それから、片上小学校配膳室整備工事ということで令和2年度に実施設計をしております。その自校調理場の廃止に伴う工事費のほうを当初予算のほうで1,100万円計上させていただいております。

最後に、吉永小学校屋上防水工事といたしまして、雨漏り防止のために1,921万7,000円を予定しております。

○波多野幼児教育課長 幼児教育課の主な当初予算について御報告いたします。

1点目、備前プレーパークの会が久々井地区に建設する私立小規模保育所の国、市の補助金につきましては、11月議会で令和3年債務負担を含め議決いただきましたが、令和4年1月から園運営を開始いたしますので、令和3年度当初予算で3か月分の運営委託料をこの表のとおり1,038万2,000円組んでおります。この運営費につきましては、国、県より約650万円の負担をいただきます。

また、新規事業といたしまして保育ICT化推進事業として2,000万円を計上いたします。この事業は、市内の認定こども園、保育園10園のICT化を推進し、コロナ禍や災害発生時における保護者への緊急時の対応や、園のオンライン化によります研修のリモート化、園児の登降園管理、帳票や指導録の電算化も含め、園職員の働き方改革を進めるものであります。

この財源は、国の第3次補正予算分の中の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象予定としておりまして、全額交付金で賄う予定としております。中身としましては、全園担任にタブレット、全保育室にWi-Fi環境の整備やネットワークを設定し、保育の支援ソフトの導入を考えております。新型コロナ対策と同時に園から要望が出ております環境整備、働き方改革を令和3年度に推進していくつもりでございます。

○畑下文化振興課長 それでは、文化振興課より報告させていただきます。

補正予算の備前焼ミュージアムの入館料の減額ですが、備前焼ミュージアムにつきましては2か月の休館、新型コロナウイルス感染拡大の影響により入館者が半減したため、200万円の

減を上げさせていただいております。

それから次に、当初予算ですが、井田水路整備事業に伴う調査事業1,210万2,000円でございますが、こちらは井田の水路整備事業に伴う地下構造物の確認調査に係る費用でございます。国庫補助金の歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業補助金を充当し、行う事業でございます。

次に、史跡買上げ事業1,983万6,000円でございますが、こちらにつきましては令和3年度医王山窯跡の土地の公有化に係る費用で、こちらも国庫補助金の史跡購入費事業補助金を充当して行う事業でございます。

それから、一番下の熊沢蕃山漫画制作事業300万1,000円につきましては、漫画「熊沢蕃山」の改訂版を製作するもので、B&G財団助成金を充当し、この事業を行うものでございます。

○竹林社会教育課長 社会教育課関係について御説明させていただきます。

まず、議案関係2件になります。

備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例につきましてご提案を予定しております。本件につきましては、三石地区公民館の新施設への移転に伴いまして所在地並びに施設の区分、使用料の改正を行うよう規定を整備するものでございます。

こちらに関連しまして若干本事業の整備状況についてでございますけれども、工事はおおむね工程どおり進捗しております。現在、内装仕上げ、電気機械設備工事等を準備進めております。今後、外構工事にも着手していく予定となっております。

なお、竣工式は3月22日に予定をしております。

また、12月から1月上旬にかけて施設の愛称を募集をしておりました。期間中に48件の御応募をいただいております。選考の結果、名称を三石ふれあいセンターに決定しておりますので、お知らせさせていただきます。

次に、備前市体育施設設置条例の一部改正についてでございます。

本件につきましては、旧ヘルスパ日生の活用計画に伴いまして体育施設の一部、日生温水プールの2階部分でございますけれども、こちらを規定から削除するものでございます。

次に、補正予算関係についてでございます。

増額補正分としまして、新型コロナウイルス感染症対策として団体さんからの寄附金等を活用しまして抗原検査キット配付事業として144万8,000円を計上しております。

また、体育施設指定管理料の増額としまして329万円につきましては、感染症拡大を受けましての体育施設の閉館措置に伴い影響額に対しまして増額補正をお願いしております。

次に、当初予算分としまして市民会館、公民館等につきましてそれぞれ改修工事を予定しております。

また、来年度体育施設としまして3種公認の継続に必要となります総合運動公園多目的競技場

の改修工事並びに吉永B&G海洋センターの改修工事を予定しております。

なお、それぞれ財源としましてスポーツ振興くじ助成金、B&G財団助成金を見込ませていただいております。

○中西委員長 それでは、事前審査とならない範囲で質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、その他の報告事項についてレジュメに沿って御報告をお願いいたします。

○大岩教育振興課長 教育振興課からスクールバスの事故の和解について御報告させていただきます。

令和3年1月15日午後3時25分頃、備前中からの下校バスで生徒15人が乗っておりましたが、久々井から鶴海に抜けるセンターラインのない上りの右カーブで対向してきた普通車とスクールバス右後部と相手方の右後部と接触しました。スクールバスはとっさに左に避けた際ガードレールに接触し、ウインカーを破損しましたが、予備のもので対応いたしました。相手方の車両の傷も軽微なものであり、双方にけがはありませんでした。示談交渉を進めておりましたが、このたび損傷も軽微なものであり、双方が修理代金を請求しないということで示談が成立しましたので、本2月定例会に報告事項としてご提案させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○波多野幼児教育課長 幼児教育課より第1次の入園審査について御報告いたします。

本審査につきましては、11月より12月上旬にかけて募集いたしました方についての入園決定でございます。2月10日に入園決定通知及び入園保留通知を各園を通して、また新規の方は郵送ということで発送いたしました。今回の第1次決定の入園保留者は54名であります。3歳児以上保留者が3名出ておりますが、いずれも兄弟入園で、下のお子様が入れなかったためということで、今後のこの3人は認定こども園の1号認定児で受入れをしていく予定にしております。保留者につきましては、伊部、日生で多く出ております。

また、正規職員の保育士、保育教諭につきましては、追加試験を含め7名の合格が決定しております。会計年度職員のフルタイムの新規採用は今のところ2名が決定しておりますが、引き続き会計年度任用職員の募集の継続により、保育士、保育教諭の確保に努めてまいります。

入園保留者の方につきましては、企業型保育、認可外保育、民間の一時預かり、私どもの一時保育などをあっせんするとともに、希望園の変更を考慮いたしました2次審査についてはこれより行ってまいりたいと思います。

○畑下文化振興課長 文化振興課より2件報告させていただきます。

まず、熊沢蕃山顕彰推進のクラウドファンディングについて報告いたします。

ふるさとチョイスガバメントクラウドファンディングにより寄附を募り、当初の募集期間は10月1日から12月29日までの90日間を予定しておりましたが、目標額達成に向けまして

令和3年1月31日まで期間延長いたしましたところ、受付終了間近になりまして目標金額300万円を超えることができました。集まった寄附金は、339万8,000円でございます。頂きました寄附金は、今年度の創作絵本、紙芝居の作品募集事業や展示品の作成などに使用し、また来年度の熊沢蕃山顕彰事業に活用させていただきます。

次に、熊沢蕃山創作絵本と紙芝居の募集事業について報告いたします。

別紙資料を提出しております。審査のスケジュールでございます。

令和3年1月29日締切りで、絵本部門が5件、紙芝居部門が4件の合計9件作品提出がございました。今後のスケジュールといたしまして、2月1日から11日まで1次審査といたしまして各審査員に全作品の複写をしたものを送付して、ただいま採点をしていただいております。2月26日に最終審査といたしまして審査員で協議していただきます。3月10日の予定で審査結果をホームページ等で公表したいと思っております。作品提出者全員には審査員のコメントつきで結果を郵送いたします。3月中旬から下旬の予定で受賞者へ表彰状、副賞授与のスケジュールとなっております。

○竹林社会教育課長 社会教育課から図書館整備について御報告させていただきます。

図書館の施設整備の方向性について、本年度比較検討業務を行っております。先般お示しさせていただきました検討資料及び説明動画等を活用しまして、1月22日及び2月6日の2回にわたり市民の方を対象にタウンミーティングを実施いたしました。タウンミーティングには約30名の市民の方に御参加いただいております。

事務局からの資料説明の後、図書館整備についてグループによる意見交換、グループごとの意見発表をしていただいております。増改築及び新築それぞれのケースについて参加者からいろいろと御意見をいただきました。主な意見を紹介しますと、ハード面でいいますと学習スペース、閲覧スペース、カフェ、授乳室等の充実を求める声が聞かれました。また、案にありましたテラス席、調理室等については設備の必要性について御意見もいただいております。

ソフト面でいいますと、蔵書の充実、司書の充実、貸出システム等の充実などについての御意見もいただいております。総体的に申しますと、市民、若者がぜひ集えるような施設にしてほしいというような御意見をいただいております。今後、こういったいただいた御意見も参考にしながら執行部におきまして整備事業の方向性を示していければと考えております。

なお、お手元にお配りしております資料ですが、さきの委員会において御依頼のありました県内の図書館の状況につきまして、完全なものではございませんが、把握できる範囲で一覧表にまとめておりますので、御参照いただければと思います。

次に、本年度社会教育課で進めておりますスポーツ推進計画の策定について、若干状況の御報告をさせていただきます。

現在、国のスポーツ基本計画並びに岡山県のスポーツ推進計画なども参考にしながら計画の素案づくりを進めております。今後、スポーツ推進審議会での協議も経まして年度内に計画の原案

のほうを策定していく予定としております。

なお、現在進めております総合計画等の整合性も図る必要がありますので、4月以降にパブリックコメント等も実施の上、確定していければと考えております。

○中西委員長 審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午後1時18分 休憩

午後1時24分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、報告が終わりましたので、御説明いただいた報告事項について質疑ある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたらこれで報告事項を終わります。

報告事項のみの説明員の方におかれましては、御退席いただいても結構でございます。

***** 教育行政についての調査研究 *****

次に、教育行政についての調査研究を行います。

中学校統廃合についてということで、統合準備委員会の進捗状況について御説明を願います。

○大岩教育振興課長 三石中学校、吉永中学校統合準備委員会について御報告させていただきます。

統合準備委員会の進捗状況についてですが、学校名の取扱いについて幹事会の中での発言、意見について個人に責任を負わせない形を考えてほしいということで、教育委員会が学校名についての方針案を示すということで了承されました。その結果を受け、2月5日に開催されました第3回幹事会において学校名を新しい校名と、吉永中学校、三石中学校の3つの校名で候補を選考しました。

評点表に基づき方針を決定いたしました。評価項目といたしまして1つ目、学校のイメージということで、その評価の観点といたしまして新鮮さ、児童・生徒のモチベーション、歴史や伝統の継承、評価項目2といたしまして市民意識、その評価の観点として市民の理解、納得、評価項目3といたしまして学校運営、その評価の観点として統合に要する時間、教育活動への影響、児童・生徒への影響、評価項目4といたしまして行政コスト、その評価の観点として経費等の行政コストとしました。それらを教育委員会事務局内で評価した結果、校名を吉永中学校とすることを幹事会で案として示しました。

イメージといたしましては、市町村合併時の新備前市ということで名前は変わりませんが、新吉永中学校として新たなスタートを切るということです。2月5日の幹事会では3月中旬までに統合準備委員会に諮って了承をいただく予定となっております。

○中西委員長 本件について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○森本委員 確認なんですけれども、幹事会でなかなか校名が決まらなかったということで、吉

永のPTAの方から、地元のほうが変更というのは聞いていないみたいというようなお話も聞いたんですけども、実際のところ教育委員会としては吉永の説明としては校名はどのような説明をされていたのでしょうか。

○大岩教育振興課長 校名の取扱いにつきましては、統合準備委員会で立ち上げる前に協議の、校名の取扱いの協議の場に上げていくということで、そのときも文科省の手引に沿いましてそういった協議の場はあるということで御説明してまいりました。

○森本委員 ということは、吉永の方には校名が吉永のまま存続かどうかというのはまだはっきり決まってないということは、吉永の方に周知されていたということではないですかね。

○大岩教育振興課長 吉永の地域の方に話したわけではなくて、吉永中学校、小学校のPTA役員の方と協議をして、統合準備委員会の前にそういったところで協議の場には上がって協議するという説明で説明してまいりました。

○星野委員 確認させてください。先ほどの説明で合併と同じように新たな吉永中学校としてという説明があったと思うんですが、そのあたりもう少し、もう一度説明していただいてよろしいですか。

○大岩教育振興課長 こちらはまだ校名については吉永中学校とするということで、新備前市のときには例えば市章であるとか、いろいろなイメージのものを新たにつくったというようなこともありますんで、そういったことも協議しながら進めてまいりたいということで御説明させていただきました。

○星野委員 合併の際は市章をつくり直したとかという点は分かるんですが、地名的には備前市合併して15年、16年たちますけど、まだ備前市日生町って、備前市吉永町って地名としては残っているわけじゃないですか。それを例えに出すっていうのは矛盾を感じるんですよ。吉永中、新たな吉永中学校としてやる、三石っていうのは完全に消えているわけじゃないですか。そのあたり説明の仕方としてもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかと。

○田原教育部長 大岩が合併のイメージというのはそれはまた別物と考えています。ただ、イメージ的なものであって、新たなスタートを切るという意味での説明と御理解いただければと思います。

○立川委員 私も確認なんですけど、今回中学校統廃合ということで教育委員会さんの捉えておられる統廃合、統合というイメージをもう一度再認識をしたいんですが、我々の認識では統合というのは今回ですと吉永中と三石中、これを両方閉校しますよと、新たに新しい学校をつくりますよ、これが統合というふうに私たちは理解をしております。いろんなところで教育委員会さん、これ合併じゃないですよ、吸収ではないですよというお話をしておられますが、もう一度吸収合併と統廃合の違いを明確にお示しただけならと思うんですが、いかがでしょうか。

○大岩教育振興課長 吸収合併といいますと、もうそのまま吉永中学校に三石中学校の生徒さんがただ単に移動するというだけで何も変わらないというようなイメージです。私どもが説明して

まいりましたのは、あくまで統合ということで新たな中学校をつくっていくんだという意識の下で校名等を考えてまいりました。その中で協議していった結果、所在地であるとか、先ほど申しました評価指標に基づきましてこれが一番スムーズに統合、新しいスタートが切れるんでないかということで、このたび吉永中学校で新吉永中学校をスタートさせるということで説明してきたところでございます。

○立川委員 新しい中学校をつくるという理念で統合と捉えておられると。これでよろしいですね。部長いいですね。

○田原教育部長 新しい中学校をスタートするという理念です。

○立川委員 そうした中ですと、先ほどおっしゃいましたように校名はどうするんですか。校歌はどうするんですか。校章はどうするんですか。新しい学校をつくるのであれば当然新しいものが出てくると思います。その決定のプロセスで今おっしゃいましたようにPTA、個人に責任を負うことのないプロセスを提示してくれと委員会で発言が出たという説明でしたよね。それに対して教育委員会から何も説明がなかった。その代わり先ほど御説明があった教育委員会が学校面の方針を提示した。その基となる決定方針は先ほどおっしゃいましたように投票による点数評価という御説明だったんですね。4項目ですか。それってどなたが投票されたんでしょうか。まさか教育委員会さんで結論ありきのお手盛りではないと思いますが、どういう方が組織にといいんが、4項目の投票をされたんでしょうか。

○大岩教育振興課長 教育委員会事務局内の11名でございます。各課長5名と教育振興課係長2名、学校教育課係長2名、教育委員、教育長の11名でございます。

○立川委員 それって今オリンピックが問題になっていますけど、我々の感覚ではお手盛りって言うてしまうんですが、そんな資料で後日例えば監査とか、検証に耐えられると思われませんか、その決定のプロセスが。

教育委員会の内部の職員で全部それを決定しました。これ決定ありきで決めたんじゃないですかと言われたときに失礼ですが、評価シートで後日の検証に耐えられるとお思いですか。

○田原教育部長 若干御説明させていただきますが、学校名については統合準備委員会のほうで協議をしたところですよ。学校名について協議していくと、協議によって決めていくということについて準備委員会で承認されております。その中で幹事会での協議を経て準備委員会へということで承認されておりますが、その中で協議が平行線をたどっていると、そういうそれぞれの意見が異なりましてこのまま協議を続けても平行線と、調整することが難しい、学校名に関わって個人に責任を負うような形にはしてほしくない、そういったような意見を受けて教育委員会が校名に関して調整案を示してくださいとの提案がございました。そのことについては合意をいただいたところですよ。その際、教育委員会が提案する事項については協力していきますというような確認もさせていただいたところですよ。

また、統合に関わって委員の皆さんで共通認識していることに関しましては、統合は子供たち

のためであって魅力ある新しい中学校を一緒につくっていくんだと。それと、校名のことで子供たちが振り回されてはいけない、子供たちが犠牲にならないようにしなければならない、そういったこと。あとは統合に当たって校名のことでお互いにもめたくはないと。もめて一緒になってもあまりいいことはない。校名決定が原因で折り合いがつかず、統合自体がなくなるという事態は避けるべきだというような御意見があります。そういった中で、教育委員会としては教育行政に携わる者として評価シートにより評価して決定したものです。

○立川委員 私が聞いたのはそういうことじゃなくて、自信を持ってそのシートで後日の検証に耐えられると思われませんかというお尋ねをしたんです。

○田原教育部長 いろんな考え方があると思いますが、そういった観点で評価をさせていただいております。

○立川委員 最初おっしゃいましたように、我々がお聞きしているのは教育委員会さんのほうからPTAの個人、あんたがどうした、こうしたという責任の負うことのないプロセスを提示してくださいという依頼が委員会でありませんか。

○大岩教育振興課長 統合準備委員会を立ち上げるときに話をしていく中で、部会とか、総務部会であるとかというところで決めるにしても、校名を決めるときになかなか言いづらいということで、吉永の方と三石の方がその部会で意見を出し合うのはやりにくいということで、そこで幹事会という組織を立ち上げて、その部会の上の幹事会ということを立ち上げました。幹事会で決まったことを統合準備委員の委員の皆様にご承認していただくという形で考えてきました。ただ、幹事会の中でもなかなか保護者の方を代表して発言できるといえばなかなか発言がしにくいということで申されましたので、最終的には教育委員会が学校名について方針案を出すということで幹事会のほうで了承をいただいたところでございます。

○立川委員 それは分かるんです。だけど、それをなぜ教育委員会に出してくれと言われた前の議論はされましたかということです。当初の議事録を見ますと、11月27日準備委員会の設置のとき、ある委員さんから校名の取扱いについて幹事会で方向性を決め委員に諮るといことで教育委員さんは答弁をしておられます。いろいろあって、ある委員さんからは議会にかける前に住民説明会をしないのか。吉永地区の人は校名が変わると思っていない。議会にかける前に住民説明会をしてほしい。お答えはどうお答えされましたか。

もう言っときましょうか。もう常套句ですね。検討するというのでこれのお返事もいただけないという声もあるんですけど、もう最初に確認したとおり新しい学校をつくられるんですよ。じゃ、校名は当然2者間で協議せえて無理じゃないですか。いや、吉永がいいんや、いや三石入れてくれになるじゃないですか。そういうときの公明正大さというのは公募じゃないんですか。まして、吉永中学校も閉校すると。三石中学校は動くからその覚悟はあります。ある先生に至ってはそんなことできんやろというようなお声もあったやに聞いております。吉永中学校は閉校して新しい学校にします、これは皆さんの意思統一がされているんでしょうか。どうも吉永に

は吸収合併の意識のほうが強いんじゃないかなと思って最初にお尋ねをしました。

なぜこれが公募なり公明正大な校名の募集につながらないんですか。両方ともそういう意思統一がなぜできないんですか。お聞きだと思いますが、御父兄の方もかなり悩んでおられます。これでペアになっていいのか、それを私たちの責任にしてほしくない、これが強いんですよね。ある意味悲壮といますか、言うことを聞いとかなきゃあないんや。小さい学校やからもうしょうがない。教育委員さんの言うことしか受け入れられないだろうと。辛抱できますか、できませんかというようなチョイスを迫られとうように感じます。これなぜ公明正大な公募にされなかったんでしょうか。

組織の中の11名で4項目の点数評価をしたと。これを提示した。これは委員会からの要望でというような御説明でしたが、その前にその各委員さんからPTAや個人に責任を負うことのないプロセスを提示してくださいという意見があったと思うんですけど、それはありませんでした。それがあって教育委員会さんにじゃあ学校名をもう出してくださいと。吉永と三石でけんかしてもしょうがないからという苦渋の選択のように私は聞こえたんですけど、まずなぜこれ新しい学校をつくるのであれば我々の認識ですよ、校名をどうしましょう、校歌をどうしましょうという問題じゃないですかね。それより以前にどうもいろんなところからのお話を聞くと吉永中学校の保護者、学校関係者、そういう統合の認識が薄いような気がするんですが、それに対しての合意形成にどのくらい動かれましたか。了解は得られているんですか。

○大岩教育振興課長 学校名のことで今までずっと平行線となってきました。先ほど申し上げましたように、準備委員会を立ち上げるときに学校名につきましては協議の場へ上げる、結果はどうなるか分かりませんが、協議の場には上げるということできずと説明させていただいております。その結果、協議をしていった形で最終的には個人に責任を負うので、なかなか意見が申し上げられないということで皆さんおっしゃられたので、教育委員会が方針案を出すということで合意をいただきました。

確かに委員おっしゃるように公募もあるんですが、数の倫理が働くということと、市全部であるのかということも考えたんですが、最終的には公募はしないということで教育委員会の内部協議の中で決まったところでございます。

○田原教育部長 幹事会のほうで確認をしたんですが、校名の検討候補としては新しい学校名にするか、それとも吉永中学校でいくか、三石中学校でいくかということについて検討していくという話で3案について検討したということでございます。

○立川委員 その3案というのも聞いてみたいんですけど、それはよしとして本当のところどうなんですか、もう吉永の人は吸収合併の認識じゃないんですか。吉永も来年3月末をもって閉校するということはどうなんですか、合意の形成はできておられるんでしょうか。

○田原教育部長 これについては先般幹事会で提案をさせていただいておりますので、吉永のPTAのほうでも協議というか、お知らせして検討してもらおうという形になっております。

○立川委員 部長、今言われたん何かおかしいことないですか。この統合ですというお話は前回の幹事会とか統合準備委員会で出たお話しじゃないでしょ。今般吉永のほうには提案しました、そんなお話しじゃないでしょ。当初統合案のときに最初にしとくべきお話しじゃないんですか。この前の委員会で提案されたと今答弁されましたけど、以前からそういう認識はなかったんですか。

○田原教育部長 吉永中学校を閉校するとか、そういった話はしておりません。

○立川委員 だから、最初に僕統合の理念を聞きましたけど、吉永中学校も閉校されるんですよ。三石中学校も閉校行事されるんですよ。仮称ですけど、新しい吉永中学校を統合後につくられるという御説明でしたよね。それを吉永さんのほうに今から諮られるんですか。悪いけどなあ、吉永中学校も一遍閉校するんやと。名前はどうか分からへんけど、新たな学校ができるんやという御理解を今から進められるんですか。今の部長のお話だったら今から提案したんで、進めますということですよ。大丈夫なんですか、意思統一すらできてないんじゃないんですか。

○田原教育部長 吸収による統合ではないということですので、そういった新しい学校を一緒につくっていくんだという形の統合を進めていくということで御理解をいただきたいと考えております。

○立川委員 それは理解をしておりますよ。前回も言いましたように三石でお話をしても統合についてはもうしょうがないかなあという皆さんの認識はありますよ。やり方で、今のお話聞くと今からやるんですわというて。仮に吉永中学校はそんなこと駄目やと言われたらこれそちらから取り下げるんですか。

○田原教育部長 先ほども申しましたように、教育委員会の決定事項に関しましてはお互いに協力をしていきましょうという共通認識がございますので、子供たちのためにそういった統合を進めていくという原則に立って御協力していただけると考えております。

○立川委員 そうですか。それはそれでじゃあ頑張ってもらってほしいんですけども、幹事会の中での議論したことということで、吉永地区全体から大反対運動が起こる可能性があることを吉永のPTA、吉永の学校のほうからお話が出たやに聞きましたと。そういうことは、4年4月統合にかかわらずしっかり時間かけて統合準備を進めたいというお話があったとは聞いてんですけど、それはどうですか。そんなお声が実際出たんでしょうか。

○大岩教育振興課長 会議の中では、急いで名前を決めなくても1年や2年、5年も先でないのならそういったこともあるのかなというお答えはありました。ただ、最終的には統合はいついうことを決めておかないと生徒、保護者の方も準備にも困りますし、学校の先生の配置にも影響してまいりますので、あくまで統合する年は決めておくべきだということで進めております。

○立川委員 議論された中でもし学校名を変更するとなると吉永地区全体から大反対運動が起こる可能性があることを吉永のPTAさん、それから吉永の中学校関係者から示唆もされたやに聞いておりますが、その点はどうなんでしょうか。全くなかったんでしょうか、あったんでしょうか。

か。

○大岩教育振興課長 その発言はありました。

○立川委員 でしょ。それを今から意思統一、合意形成をされるんですか。

○田原教育部長 吉永中学校という名前が消えるといったことについて、そういった意見が出たと認識しております。

○立川委員 だから、最初に言ったようにそれはあくまで吉永の皆さんは吸収合併を頭に描いておられるんだと思います。それは教育委員会さんが何遍も申し上げますが、丁寧な説明を怠っているということでしょう。それをPTAの皆さんの責任にしたり、会議に出られているところも私たちが意見を言ってもその責任が個人やPTAにかかったら困りますよと。だから、いいプロセスを考えてくださいという打診をしとうわけじゃないですか。それにお答えしなくてPTAさんが言われたからということで教育委員会さんは、言葉は悪いですけど、お手盛りでこう決めたいんです。嫌ですか、いいですかということになっていません。だから、小さいところの意見はもう聞かないよと。今後、予想されるであろう伊里や日生の統合にしてもそういう懸念が起こったら困りますので、しっかり合意形成ができていないと認識しておられますか。

○大岩教育振興課長 伊里とか日生の話は、その吉永と三石の統合の話の中で意見交換会でも4校統合案のときには実際に日生、吉永のということで申し上げましたけども、この2校統合案のときに将来的にどうなるであるとかということは申し上げておりませんので、そこは誤解のないようにしていただきたいと思います。

○立川委員 私の言葉が足らなかったか分からないんですけど、今回のようなごたごたをすると次のときにも支障があるんじゃないですかということを申し上げたわけです。だから、今回伊里がどうの、日生がどうのこうのという話を出したということじゃないです。今後、そういう不透明なプロセスをやっていくと同じことが起こるんじゃないですかということを申し上げたわけです。そういう意図です。だから、今回強引なやり方でやられる、これも一つの方法でしょう。ところが、それならそれで教育委員会が強引にやるんですという意思表示をされたらどうですか。

保護者の方も一生懸命考えておられるじゃないですか。なおかつ地元へも説明したらどうですかということで皆さん方が検討するというお答えをしとうじゃないですか、誰か知りませんが。この議事録にはお名前がないから。その後の2回の議事録を見てもそういう幹事のお話ばかりじゃないですか。新しい学校をつくっていくということで三石と吉永で認識の違いがあったと思うと委員会さんも意見言っとられるじゃないですか。この議事録うそですか。12月17日要点録。

ちょっと読みますわ。もう認識がないみたいなので、聞いてください。

ある委員さんから今回の統合は吸収合併でなく対等合併なのか。一方で、吉永では校名を変更することについては十分な理解が得られていないことが分かってきた。その辺の掛け違いを議論する必要があるよということで、12月17日の第1回の幹事会である委員さんが言われていま

す。それに対して教育委員会さんの答弁は、新しい学校をつくっていくということで三石と吉永で認識の違いがあったと思うという答弁しておられるわけです。さらに、校名を変えるのであれば地区の人に話ししてもらってから校名を変えるなどは聞いていないという保護者もいるよ。白紙に戻してもという意見も出たと。これ委員さん言うておられます。教育委員さんの答弁は、吉永小・中のPTA役員との準備委員会の立ち上げについて先ほど課長がおっしゃったとおりですね、意見交換会を行ったときにも校名については協議の場になるということで説明してきたという先ほどの答弁と一緒にですね。それに対して委員さんは、地域の説明会の中で校名について議論されていない中で進めるのはどうか。ある委員さん、三石でも地域での説明会の中で校名を変えるという話が出ていない。何回かした説明会の中で出てきたと。そういう要点録を残しておられるんです。ホームページで公表しておられますよね。だから、教育委員会さんも三石と吉永で認識の違いがあったというのは認めていらっしゃるわけでしょう。その点どうですか。この答弁部長か課長か、名前もう書いてないんですけど。

○大岩教育振興課長 要点録につきましては、次の委員会で作ったものをその委員の方に承認していただいておりますので、その場でお答えしたことが要約されているものでございます。その中で、認識の違いがあったということは先ほどずっと申し上げていますが、新しい学校をつくっていくんだと、校名については協議の場へ上げていくんだということで、三石の方についてはその協議の場へ上がっていくということは新しい学校になるんであろうということと、あと吉永の保護者につきましては協議の場へ上がるということは校名が変わってしまうというような認識があったのかなというようには感じておりますが、新しい学校をつくって学校名について協議をしていくということにつきましては従来から説明を申してありますので、そこの考え方の違いのことをそこで私は言ったつもりではございます。

○立川委員 これ、課長が言われたの。

○大岩教育振興課長 はい。

○立川委員 なるほどらしく聞こえるんですが、その後読みましょうか。学校名に関する考えを教えてもらいたいとある教育委員さんが言われました。吉永中学校を閉校するつもりはないので、まずは地区同意を。閉校記念式典をするようになっていない。個人に責任を負わせていくというのはどうなのかなあ。教育委員会さんはここでこういう形でいくというものについて準備委員会へ上げていく。決まってものについては説明していく。ある委員さんが、それで議論が進むと思うのか。子供たちが犠牲になるのではないか。個人バッシングで病んでしまう。行政としてこれでいきましょうという形もある。ある委員さん、個人に責任が来るというやり方はどうか。そうならないようなやり方を考えてもらいたい。ある委員さん、地域よりも子供たちのための統合であるべき。ある委員さん、吉永では校名変更は理解が得られないと思う。ある委員さん、短時間で押し込むのは難しいと思う。ある委員さん、三石のことを思うと早くしてあげたい。ある委員さん、令和4年4月の開校にこだわらない。最後に、次回までに議論した内容を個人が責任

を負わない形で議論できるプランを示してほしい。1が先ですね。そういうプランが示せない場合、教育委員会としての方針、方向性を出してほしい。これが今言われていたことでしょうね。校名変更が難しい。新しい学校なのか、それ以外で方法はないのかを検討するというのでその日は要点録ありますが、どうもニュアンス的におかしくないですか。校名だけの論議じゃなくてそこへいっとんじゃないかというふうな気がするんですけど、もう一度新しい学校をつくるんです。吉永、三石で合意形成されたらどうですか、もう一度。これも個人に責任を負わせるというのはどうかというお声が結構あるじゃないですか、統合準備委員会でも。

いいですか、統合については理解があるんですよということです。教育委員会さんのやり方にどうも納得いかない部分があるやに出ていると読みました。1点だけ聞いときたいんですけど、さっき言いましたように統合というのは2校統合、吸収合併ではないですよ。そしたら、今回吉永と三石にこういうことで、こういう願いをしますと、理解してくださいねということは本当にされたんでしょうか。してほしいと思うんですけど、もうする気はありませんか。今のまま走られますか。それを保護者や地域の責任にしないようにだけしてほしいんですけど。PTAの方は子供を皆人質に取られとんです。

○田原教育部長 御理解いただけるように説明をさせていただくように考えていきます。また、統合に関していろんな部会が今進行中でございます。総務部会であるとかPTA部会、あとは記念事業部会、そういったところの審議状況も併せて委員会だより、そういったものを通じてお知らせをしていきたいと考えております。

○立川委員 こうやって議事録その他を皆一生懸命見られている方もいらっしゃいます。しっかりその辺も意識して要点どおりにお進めいただけたらと思います。しっかり、何度も申し上げます。丁寧な説明をしてください。保護者の責任にだけ回帰しないようにと。この不手際、仮に吉永さんはそう思っただけでしたらその不手際は大変失礼ですけど、皆さん方の説明不足ということになるんですよ。半沢直樹じゃないですけど、わびるところはわびろです。しっかり進めていただけたらと思います。お願いをしておきます。

○森本委員 1点保護者の方からの要望があったんですけども、先ほど言われていた準備委員会の要点録がホームページに載せられている件なんですけど、確かに準備委員会に所属されている方は要点録が載っていますよというて教育委員会から言われたので分かります。ただ、一般の保護者の方がなかなか分かりづらいので、できれば一度お知らせをされたらいいんですけど、もしされてないのであれば一度保護者向けに一度こういうホームページから進入すれば見れますよということを周知をしていただきたいという要望をいただいたんですけど、その点いかがでしょう。

○大岩教育振興課長 貴重な御意見ありがとうございます。ホームページに載っているということを保護者の方に周知できるような形で何らかの方法を今後考えてまいりたいと思います。

○森本委員 もう一つ、吉永との統合に関して施設整備なんかで校内のトイレの洋式化が令和3

年度中にはいけないんだみたいなことも聞いたんですけど、それは事実なんですか。

○大岩教育振興課長 吉永の洋式トイレ化なんですけど、国の補助金が計画出しまして次の年に補助申請して交付決定が決まるということで、このまま統合のほうが進みますと私どもは今年計画を出して来年の補助申請をいただきまして、令和4年の夏休みに工事に入らせていただきたいなどと考えておりますので、1学期間だけ申し訳ないんですけど、洋式でないところは我慢していただきたいなどは考えております。

○西上副委員長 先ほど、評価委員会での評価の中の校名の中でどれどれが校名の中で議論されたのか、お願いします。

○大岩教育振興課長 校名は3つの候補で、新しい学校名で校名を考えるということが一つと、従来どおりの吉永中学校という校名、あと三石中学校という校名の3種類で候補で考えました。

○西上副委員長 三石の方が吉永に行くのに吉永の場所で三石のことが出てくるというのは何か今聞いておかしいと思うんですけど、それはおかしいですか。

○大岩教育振興課長 あくまで比較ということで、吸収ではないということで、統合であるならばどちらの校名も考えられるのかなということで考えました。

○西上副委員長 それなら、吉永三石中学校ぐれえ1個あってもええんじゃねえんですか。それは頭の中になかったんですか。

○大岩教育振興課長 そちらは新しい学校名ということの中に入っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で教育行政についての調査研究を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、どうも御苦勞さまでした。

午後2時11分 閉会